

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績 /2019目標	85%～:◎ 70%～84%:○ ～69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	1	妊産婦保健指導事業	子ども育成課	母子健康手帳交付時に、保健師(母子保健コーディネーター)が全数面接を行い、妊娠中及び産後の保健指導や妊婦教室の案内を行うとともに、支援の必要な方を把握し、適切な支援につなげるなど、切れ目のない支援を行っています。安心して妊娠・出産するため、国の例示した検査項目について、14回分の妊婦健康診査の公費負担を行うとともに、妊産婦訪問指導、妊婦歯科相談、妊婦教室などの事業を実施します。	医療機関や保健センターなどで実施している妊婦教室に参加する初妊婦の割合:79.1%	医療機関や保健センターなどで実施している妊婦教室に参加する初妊婦の割合:100%	医療機関や保健センターなどで実施している妊婦教室に参加する初妊婦の割合:76.51%	77%	○		医療機関や保健センターなどで実施している妊婦教室に参加する初妊婦の割合:100%	医療機関や保健センターなどで実施している妊婦教室に参加する初妊婦の割合:100%
	2	乳児家庭全戸訪問事業	子ども育成課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけます。低出生体重児・多胎児などの家庭や新生児訪問指導を希望された家庭へは保健師又は助産師が訪問し、その他の家庭へはこんには赤ちゃん訪問従事者(身近な地域の保育施設の保育士)などが訪問します。支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるため、着実に事業を実施していきます。	訪問人数:6,701人	訪問人数:6,965人	訪問人数:6,022人	86%	◎		6,300人	地域子ども・子育て支援事業
	3	特定不妊治療費助成事業	子ども育成課	所得等一定の要件を満たす法律上の夫婦を対象に特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に必要な費用の一部を助成(1回の治療につき150千円又は75千円限度)します。(回数制限あり。)平成28年1月20日以降に終了した治療について、初回の助成上限額を300千円に拡充し(一部の治療は除く。)、さらに、特定不妊治療に至る過程の一環としての男性不妊治療に要した費用について150千円を上限に助成します。	助成件数(延):973件	継続して実施	助成件数(延):955件	—	—		継続して実施	継続して実施
	4	不妊症・不育症支援	子ども育成課	不妊症・不育症で悩まれている方が、適切な治療などを選択できるよう、相談や情報提供、市民への啓発を行います。	保健センターや助産師による相談(延):145件	保健センターや助産師による相談(延):250件	保健センターや助産師による相談(延):316件	126%	◎		保健センターや助産師による相談(延):350件	保健センターや助産師による相談(延):250件
	5	乳幼児健康診査	子ども育成課	保健センターで、4か月児、1歳6か月児及び3歳児に健康診査を実施し、疾病や発達障害を早期発見するとともに、育児に関する相談、助言を行います。3歳児健診時には、眼科および聴覚の健診も実施します。	健診受診率 4か月児健診:97.9% 1歳6か月児健診:97.4% 3歳児健診:94.2%	健診受診率 4か月児健診:100% 1歳6か月児健診:98% 3歳児健診:95%	健診受診率 4か月児健診:97.4% 1歳6か月児健診:97.3% 3歳児健診:97.5%	健診受診率 4か月児健診:97% 1歳6か月児健診:99% 3歳児健診:103%	◎		健診受診率 4か月児健診:100% 1歳6か月児健診:98% 3歳児健診:95%	健診受診率 4か月児健診:100% 1歳6か月児健診:98% 3歳児健診:98%
	6	乳幼児健康診査後の支援	子ども育成課・子ども家庭課	乳幼児健康診査に来られなかった方に対し、保健師が家庭訪問や、関係機関との連携を行い、子どもの健康状態や育児環境などの状況把握を行います。また、健診後の支援として、保健師による育児相談・保健指導やすくすく健康診査、2歳児相談、心理(発達)相談及び幼児教室(在宅乳幼児親子教室)を実施します。	未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	100%	◎		未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100% ※乳幼児健康診査事業に統合
	7	乳幼児期の栄養指導	子ども育成課	乳幼児健診時に、偏食や小食、肥満、アレルギーなどの食の悩みに関する相談や、成長にあった適正な食生活に関する指導を行います。また、健全な発育と正しい食習慣の形成を図るため、離乳食講習会を開催し、離乳食の進め方についての講義や調理実演を行います。	乳幼児健診等での栄養指導の開催(延)1,133回 離乳食講習会の受講機会:1歳までに2回	乳幼児健診等での栄養指導の開催(延)1,135回 離乳食講習会の受講機会:1歳までに2回	乳幼児健診等での栄養指導の開催:1,068回 離乳食講習会の受講機会:1歳までに2回	乳幼児健診等での栄養指導の開催:97% 離乳食講習会の受講機会:100%	◎		乳幼児健診等での栄養指導の開催:1,135回 離乳食講習会の受講機会:1歳までに2回 ※妊産婦・乳幼児等の保健指導事業に統合	乳幼児健診等での栄養指導の開催(延)1,070回 離乳食講習会の受講機会:1歳までに2回 ※妊産婦・乳幼児等の保健指導事業に統合
	8	乳幼児歯科健康診査と保健指導	子ども育成課	3歳でのむし歯のない子どもたちを増やすために、乳幼児健康診査や「子どもの歯相談室」で歯科検診の他、歯みがき指導等の歯科口腔保健指導を実施します。また、「1歳6か月児健康診査」、「子どもの歯相談室」においてフッ素塗布を実施します。	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:80.3% 乳幼児健診等での歯科保健指導の回数(延)683回 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:89.14%	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:90%以上 乳幼児健診等での歯科口腔保健指導の充実を図る 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:95%以上	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:83.8% 乳幼児健診等での歯科保健指導の回数(延)624回 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:93.3%	う蝕のない子どもの割合93.1% フッ素塗布経験者の割合98.2%	◎		3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:90%以上 乳幼児健診等での歯科口腔保健指導の充実を図る 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:95%以上 ※フッ素塗布事業へ移行	3歳児健康診査でむし歯のない子どもの割合:90%以上 乳幼児健診等での歯科口腔保健指導の充実を図る 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:95%以上 ※フッ素塗布事業へ移行
	9	疾病・事故予防	感染症対策課	・予防接種 BCG、ポリオ、ジフテリア、百日せき、破傷風、ヒブ、小児用肺炎球菌、麻しん(はしか)、風しん(三日はしか)、日本脳炎、子宮頸がん、水痘、B型肝炎の予防接種を行います。	1歳6か月までに麻しん・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)の予防接種を終了している者の割合:麻しん87.8%、三種混合94.9%	・麻しん風しん混合の予防接種率:95% ・乳児の予防接種率 四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG:各95%	1歳6か月までに麻しん・四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風、ポリオ)の予防接種を終了している者の割合:麻しん91.5%、四種混合91.6%	—	—	令和元年から目標設定を見直したため、数字を算出しているが、1歳6か月時点での達成率については麻しん風しん96.3%、四種混合については96.4%の達成率となる。	予防接種の接種率 麻しん風しん混合、四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG:各95%	・麻しん風しん混合の予防接種率:95% ・乳児の予防接種率 四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG:各95%
	10	疾病・事故予防	子ども育成課	・アレルギー・ぜん息予防教室 アレルギーや気管支ぜん息の発症の可能性がある乳幼児に対し、予防教室において集団指導や診察などを行います。 ・事故予防 地域の支援者や妊産婦・夫・乳幼児の保護者に対して、発達段階に応じた事故防止・応急手当やSIDS(乳幼児突然死候群)予防の啓発を行います。	アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故予防・応急手当の健康教育の回数:20回	アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故予防・応急手当等の健康教育回数:40回	アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故予防・応急手当の健康教育回数:37回	アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故予防・応急手当の健康教育回数:93%	◎		アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故予防・応急手当の健康教育回数:37回	アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故予防・応急手当等の健康教育回数:40回 ※アレルギー・ぜん息予防事業へ移行

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	11	周産期緊急医療体制整備事業	健康医療推進課	府内における、周産期医療の充実に向け「大阪府周産期緊急医療体制整備指針」に基づき認定された地域周産期母子医療センターへの支援、並びに周産期ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMCS参画病院)への支援経費について応分の負担をすることにより周産期緊急医療体制の更なる整備・充実を図ります。(大阪府、大阪市との共同事業)	大阪府、大阪市と共同して、継続して事業を実施	広域的な対応が求められる「周産期医療と救急医療の確保と連携」について、大阪府、大阪市等とともにその整備充実を図ります。	大阪府、大阪市と共同して、継続して事業を実施	—	—	大阪府・大阪市と次の3事業を実施 1. 周産期緊急医療体制整備事業 2. 産婦人科救急搬送体制確保事業 3. 大阪府周産期緊急医療体制整備事業補助金交付要綱に記載する事業	大阪府、大阪市と共同して、継続して事業を実施	大阪府、大阪市と共同して、継続して事業を実施
	12	小児救急医療の充実、かかりつけ医・歯科医の啓発	健康医療推進課	小児救急医療(初期救急医療)については、市民ニーズは非常に強い高まりを見せていることから、小児救急医療体制の確保に努めます。また、早い時期からかかりつけ医・歯科医をもつよう啓発するとともに、急病診療センターなどの周知・啓発を行います。	かかりつけ医等をもつことについて、各保健センターでの健診時パンフレット等配布し、啓発を実施。	かかりつけ医等をもつことについて、各保健センターでの健診時パンフレット等配布し、啓発を実施。	100%	◎		保健センター、各種保育園、幼稚園、堺市医師会を通じて会員の医療機関で配布し、啓発を実施	保健センター、各種保育園、幼稚園、堺市医師会を通じて会員の医療機関で配布し、啓発を実施	かかりつけ医等をもつことについて、各保健センターでの健診時パンフレット等配布し、啓発を実施。
	13	子ども医療費助成制度	医療年金課	子どもを生み育てやすい社会環境づくりを推進し、子どもが心身ともに健全に育つように、医療保険の給付にかかる費用のうち、自己負担すべき額の一部及び入院時食事療養費にかかる自己負担金を助成する事業です。対象:中学校卒業(15歳到達後最初の3月31日)まで/所得制限:なし	助成件数(延) 1,437,540件	継続して実施	1,413,800件	—	—	平成31年4月対象年齢を18歳(18歳到達後最初の3月31日)まで拡充	1,571,685件	継続して実施
	14	学校における健康教育	保健給食課・生徒指導課	保健、総合的な学習の時間、特別活動(学級活動)、集会、学校だより等を中心に、学校教育全体を通して健康教育に取り組みます。また、警察、少年サポートセンター、保健センターなど関係機関を招いて、非行防止教室、薬物乱用(喫煙・飲酒含む)防止教室等を実施します。	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立小中高等学校116校	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立小中高等学校	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立小中高等学校136校	100%	◎		健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立小中高等学校136校	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立小中高等学校
	15	学校との連携による健康教育	健康医療推進課・子ども育成課	保健センターでは、幼稚園、学校など関係機関と連携して、協働での健康教育(食育、喫煙、飲酒、歯科口腔保健、生活習慣改善、いのちの大切さについて)などの取組を実施します。	小中高校生を対象に講習の実施 63回/5,069人 学校保健委員会を対象に講習の実施 64回/883人	継続して実施	小中高校生を対象に講習の実施 49回/2,123人 学校保健委員会を対象に講習の実施 121回/1,930人	—	—		各学校と意見交換を継続実施し、必要な情報提供を行います。	継続して実施
	16	学校における性教育	生徒指導課	保健、総合的な学習の時間、特別活動(学級活動)、理科、生活科を中心に全教育課程に位置づけ性教育の取組を実施します。	実施校:市立全小・中学校	実施校:市立全小・中学校	実施校:市立全小・中学校	100%	◎		実施校:市立全小・中学校	実施校:市立全小・中学校
	17	学校との連携による性教育	子ども育成課	学校等の関係機関と連携を強化しながら、赤ちゃんふれあい体験等を実施するなど、協働での性教育の取組を実施します。重点的に学校、地域関係者に対し性に関する教育等を行うことにより、地域における性教育の取組を支援します。	実施回数(延)159回 生徒・学生12,504人 保護者1,320人 教職員1,004人	学校や地域助産師と役割分担しながら取り組みます。	実施回数(延)158回 生徒・学生14,747人 保護者1,107人 教職員615人	—	—		学校や地域助産師と役割分担をしながら取り組みます。	継続して実施 ※妊産婦・乳幼児等の保健指導事業に統合
	18	食育体験事業	健康医療推進課	家庭における健全な食生活の実践をめざして、調理実習等の体験学習を取り入れた事業です。幼児、児童、その保護者を対象とする親子クッキング教室などがあります。	親子クッキング等食育体験教室 開催回数62回 参加人数2,335人	継続して実施し、事業の更なる充実を図ります。	親子クッキング等食育体験教室開催回数71回 参加人数1,797人	—	—		継続して実施し、事業の更なる充実を図ります。	継続して実施し、事業の更なる充実を図ります。
	19	食育推進のためのネットワークづくり	健康医療推進課	食育に関する関係団体、行政(食育関係各課)が情報の共有化、協働事業を検討することを目的に会議等を開催しています。	食育推進ネットワーク会議:年1回開催 食育推進イベント:年1回開催(入場者実数5,080人)	ネットワークを強化し、更なる充実を図ります。	食育推進ネットワーク会議:年1回開催 食育推進イベント:年1回開催(入場者実数4,910人)	—	—		ネットワークを強化し、更なる充実を図ります。	ネットワークを強化し、更なる充実を図ります。
	20	食通信の発行	保健給食課	子どもに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、食に関する情報を全小中学校の全ての家庭に発信しています。	小学校年11回発行 中学校年11回発行	小学校年11回発行 中学校年11回発行	小学校年11回発行 中学校年11回発行	100%	◎		小学校年11回発行 中学校年11回発行	小学校年11回発行 中学校年11回発行
	21	食育フェアの開催	保健給食課	学校給食の役割や食育の重要性について、各種の展示をとおして市民・保護者等に啓発することを目的に開催しています。	年1回開催	年1回開催	年1回開催	100%	◎		年1回開催	年1回開催
	22	食育講演会の開催	保健給食課	教職員や保護者等を対象に食育講演会を開催し、食育への関心を高め、広く食育の推進を図ります。	年1回開催	年1回開催	年1回開催	100%	◎		年1回開催	年1回開催
	23	親子料理教室の開催	保健給食課	親子料理教室を開催し、家庭における食育の推進を図ります。	各区年3回開催	年3回開催	年3回開催	100%	◎		年3回開催	年3回開催
	24	こころの健康づくり推進事業	精神保健課	精神保健福祉相談員や保健師による受診相談、訪問、関係機関の紹介、連絡調整等を行います。また、嘱託精神科医師による定例の精神保健福祉相談日(予約制)を設けます。その他相談事例の中から必要に応じてグループワークを実施します。	相談者実人数:2,451人 相談者延人数:37,277件	相談者実人数:2,800人 相談者延人数:38,000件	相談者実人数:2,284人 相談者延人数:30,613件	相談者実人数:81.6% 相談者延人数:80.6%	○		相談者実人数:2,800人 相談者延人数:38,000件	相談者実人数:2,500人 相談者延人数:35,000件

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】			【参考】	【第二期計画の目標事業量】	
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績 /2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	25	スクールカウンセラー配置事業	生徒指導課	小中高等学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、教職員を対象とした教育相談を行います。	全中学校:43校 全高等学校:1校 小学校:15校 各学校35回配置	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。	全中学校:43校 全高等学校:1校 小学校:19校 各学校35回配置	—	—		全中学校:43校 全高等学校:1校 小学校:22校 各学校35回配置	全小中高等学校に配置
	26	就学援助事業	学務課	経済的な理由で就学困難な公立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、給食費・学用品費等の就学援助金を支給しています。	平成25年度 児童生徒数69,067人 就学援助受給者数14,098人 援助率20.41%	継続して実施	平成30年度対象児童生徒数72,259人 就学援助受給者数11,336人 援助率15.68%	—	—		令和元年度対象児童生徒数71,197人 就学援助受給者数12,811人 援助率17.99%	継続して実施
	27	実費徴収に係る補給給付を行う事業	子ども企画課	保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等を利用する際、施設に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用などの一部を給付します。	平成27年度給付対象数:476人	給付対象数:500人	給付対象者数:467人	93%	◎		給付対象者数:1,760人	給付対象者数:1,760人
	28	多子世帯利用者負担軽減事業 ※平成28年度新規事業	幼保推進課	第3子以降及び第2子5歳児の子どもが認定こども園や幼稚園などに通う場合、上のきょうだいの年齢や世帯の所得に制限を設けず、保育料を無償とします。私学助成の幼稚園に通う場合は、実際に園に支払った入園料・保育料を上限に、30万8千円(年額)まで補助します。	平成28年度新規事業	平成30年度以降、国の幼児教育・保育の無償化の推進を前提とし、第2子への拡充を段階的に実施予定	対象児童数:5,211人	—	—		対象児童数:7,300人	令和3年度に第2子0~2歳児に対象を拡充のうえ、継続実施
2 地域における子育て支援	29	利用者支援事業	子ども育成課	子ども・子育て支援新制度では多様な教育・保育や子育て支援事業が用意され、待機児解消や育児不安・育児負担の軽減のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供するため、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを確実かつ円滑に利用できるようなコーディネートが必要です。子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、つどいの広場、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。また、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	現在、各区役所子育て支援課では、子育てのワンストップ窓口として、一元的な情報提供や総合的な相談支援などを行っていますが、よりきめ細やかな情報提供・相談を行うため、平成26年10月から西区において事業を実施しています。	15か所	15か所	100%	◎		15か所	地域子ども・子育て支援事業
	30	子育て短期支援事業(短期入所生活援助事業)	子ども家庭課	家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、児童養護施設等で養育及び保護を行うことで、安心して子育てができる環境の整備を行います。宿泊を伴う「短期入所生活援助事業」と、平日の夕方から夜間にかけての預かる夜間養護や休日預かりを実施する「夜間養護等事業」があります。	延べ利用日数:411日	延べ利用日数:520日	延べ利用日数453日	87%	◎		延べ利用日数:520日	地域子ども・子育て支援事業
	31	子育て短期支援事業(夜間養護等事業)	子ども家庭課	家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、児童養護施設等で養育及び保護を行うことで、安心して子育てができる環境の整備を行います。宿泊を伴う「短期入所生活援助事業」と、平日の夕方から夜間にかけての預かる夜間養護や休日預かりを実施する「夜間養護等事業」があります。	延べ利用日数:23日	延べ利用日数:260日	延べ利用日数576日	222%	◎		延べ利用日数:260日	地域子ども・子育て支援事業
	32	みんなの子育てひろば事業	子ども育成課	就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供するとともに、子育て相談や子育て関連情報の提供等を実施する地域子育て支援拠点の運営にかかる経費の一部補助を行います。子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集うひろばを設置していくために、「まちかど子育てサポートルーム」と「子どもルーム」を統合・再編し、平成26年10月から新しく「みんなの子育てひろば」として実施しています。概ね中学校区に1か所程度の開設をめざします。	まちかど子育てサポートルーム 38,058人(7か所) 子どもルーム 20,399人(14か所)	延べ利用人数:85,000人(36か所)	69,378人(34か所)	82%	○		72,000人(36か所)	地域子ども・子育て支援事業
	33	子育てサロン等の子育て支援活動の推進	長寿支援課	各校区福祉委員会が実施する「地域のつながりハート事業(堺市小地域ネットワーク活動)」の一環として、各小学校区内の自治会館・地域会館等において、子育て中の親子やボランティアが集まる「子育てサロン」などを実施します。	実施校区:88校区	実施校区:全校区	実施校区:77校区	83%	○		実施校区:全校区	実施校区:88校区
34	公共賃貸住宅の集会所などの活用	住宅まちづくり課	公共賃貸住宅の集会所などを活用して、子育てに関連する相談や情報交換のできる場所を提供します。	集会所の周辺地域への利用貸出しは一部で行われています。	子育て施策と連携し、地域の拠点づくりに努めます。	0	—	—		0	子育て施策と連携し、地域の拠点づくりに努めます。	
35	地域子育て支援センター事業	子ども育成課	地域の子育て支援の拠点として、育児不安の解消を図るための子育て家庭への支援や、子育てサークル等への支援及び地域の子育てに関する情報提供を行うとともに、市民ボランティア等の育成や子育て支援関係団体との地域ネットワークの強化に取り組んでいます。平成26年10月に西区役所内に親子が集い、交流できる常設の広場を開設して以降、平成28年3月までに美原区・中区・東区・南区・北区役所においても同様の広場を開設・運営している。	ほっとルーム事業(親子の集い・交流の場)延べ利用人数4,091人	延べ利用人数:37,000人(7か所)	36,369人(7か所)	98%	◎		37,000人(7か所)	地域子ども・子育て支援事業	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
地域における子育て支援	36	キッズサポートセンターさかい事業	子ども育成課	株式会社高島屋・株式会社ポーネルド・厚生労働省大阪労働局と締結した基本協定書に基づき、子どもとその保護者等が「遊び」を出発点に集い、交流し、気軽に相談できる子育て支援の場を提供することで、子育てに関する不安感や負担感を軽減するとともに、まちの賑わいづくりに資することを目的として、平成26年4月に開設したキッズサポートセンターさかいにおいて、以下の事業を行います。 (1)子どもとその保護者等の集い・憩い・交流の場の提供 (2)保護者等の子育てに関する相談 (3)絵本コーナーの提供・読み聞かせイベント等の実施 (4)発達障害児支援事業 (5)子育て講習会・父親の育児支援・ワークショップ等の実施 (6)親子の室内遊び場「キドキド」(ポーネルドが事業主体) (7)イベントスペースの運営(高島屋が事業主体) (8)堺マザーズハローワークとの提携 (9)その他 当初計画のとおり、平成26年度から30年度までの5か年事業として、毎年度、事業の検証を行い、効果的に運営を行いました。	平成26年4月開設	延べ利用人数:25,000(1か所)	23,273人 (1か所)	93%	◎		25,000人 (1か所)	地域子ども・子育て支援事業
	37	子育てのまちづくり事業「堺区 孫育て講座」	堺区役所子育て支援課	祖父母世代の「孫育て」へのニーズを活かした教室を開催することで、全ての世代が子どもに関心を持ち、子育てしやすい堺区をめざします。	3回開催	地域の子育て支援者での実施に移行	2回開催(8月・1月)	67%	△	地域で世代間交流に関する事業が行われているため、平成30年度は2回としました。	(廃止)	廃止
	38	東区ばばてらす事業	東区役所子育て支援課	月に1回父親と子どもの遊び場づくりや父親同士の交流の機会づくりを目的に「ばばてらす事業」を実施し、子育て世代の連帯感の醸成を図ります。	ばばてらす(10回)参加者数: (延)93組、266人	継続して実施	ばばてらす(5回)参加者数: (延)48組、123人	—	—		ばばてらす(2回)参加者数: (延)20組、50人	継続して実施
	39	北区子育てフェスタ	北区役所企画総務課	主に、北区の子どもや子育て世帯を対象に、イベントを開催し、地域で活動している各種団体や子育てサークルなどとの交流を促進することで、子育て世帯の孤立を防止し、地域ぐるみの子育て支援につなげます。	来場者約2,000人	前年度の実績を越える来場者数	約4,500人	—	—		約4,500人	前年度の実績を越える来場者数
	40	baby∞star 「いのちありがとうプロジェクト」	中保健センター	若年出産(21歳以下で出産)された保護者への支援。保護者自身が楽しんで参加できる内容とし、地域子育て支援関係者・健康づくり自主活動グループ(歩み会・8020メイト)も協力してもらい、支援者との関係づくりを行います。若年出産した保護者が自分も子どもも大切にできるような支援します。	年6回の教室開催	年6回の教室開催	年6回教室開催	100%	◎	—	年6回教室開催	年6回の教室開催
	41	ひがし・ママスタート応援事業	東区役所子育て支援課	我が子に愛情を持ちながら安心して子育てができるように、子育てのスキルアップや子どもへの愛情を育む講座等を実施します。また、子育て中の孤立防止や不安解消をするため子育て支援情報を提供します。 ・ベビーダンス等により親子のコミュニケーションを図るとともに、育児相談や情報交換会を実施。 ・子育ての不安解消や育児支援に関連する講座を開催。 ・子育てサークルサロンの紹介や地域子育て支援センター事業など掲載した東区子育て応援MAPを発行。 ・子育て中の疑問に対する子育ての思いやアドバイスをまとめたリーフレット「子育ての困りごと」を発行。	講座と情報交換会を開催 ※平成26年度新規事業	継続して実施	ひがし・ママスタート応援(16回): (延)275組	—	—		ひがし・ママスタート応援(16回): (延)280組	継続して実施
	42	ようきた(北)ね！子育て案内講座	北区役所子育て支援課	転入して間もない未就学児童とその保護者を対象に、子育てや地域の情報提供を行う交流会形式の講座を実施し、子育ての不安の軽減を図り、楽しく子育てできる環境づくりを支援します。	講座を実施 ※平成26年度新規事業	利用者のニーズを把握しながら継続して実施	年4回	100%	◎		年4回	年4回
	43	さかい子育て応援団事業	子ども企画課	子育て家庭が利用しやすい設備等の提供、うれしい付加的サービス、割引やプレゼントの提供サービス等、子育て家庭を応援する取組をしている堺市内の企業・団体等を対象に応援団への登録を呼びかけ、登録決定後、応援団ロゴマークを交付します。 また、登録企業等の取組について、市ホームページやフェイスブックページ等を活用して、市内の子育て家庭等へ情報発信を行います。	さかい子育て応援団の登録数 68団体	さかい子育て応援団の登録数 500団体	さかい子育て応援団の登録数 320団体	64%	△	登録団体の情報更新を実施したことにより、前年度と比べ登録団体数減となっているものの、登録数の増加をめざし、広報活動を積極的に行います。	さかい子育て応援団の登録数 500団体	さかい子育て応援団の登録数 500団体
	44	子育て情報提供事業	子ども育成課	育児の基礎的な知識や保育所、幼稚園教育・保育施設、子育てサークルや遊び場、制度などの子育てに関する各種資源・利用できる制度の状況について、市民にきめ細かく情報を提供する事業で、現在、子育て情報誌を発行し、保健センターでの妊娠届出時に、面接しながら全員に配布しています。また、関係機関において、就学前のお子さんがいる方(妊娠中の方を含む。)にも配布しています。	子育て情報誌発行部数 :10,000部	子育て情報誌発行部数 :12,000部	子育て情報誌発行部数 :13,000部	109%	◎		子育て情報誌発行部数 :13,000部	子育て情報誌発行部数 :13,000部
45	堺市子育て支援情報総合サイト事業	子ども企画課	堺市における子育て支援や青少年健全育成に関する情報をホームページ内「さかい☆HUGはぐネット」で一元化して提供しています。	さかい☆HUGはぐネット アクセス件数155,305件/月	掲載内容の充実及びアクセス件数の増加をめざします。	さかい☆HUGはぐネット アクセス件数187,562件/月	—	—		掲載内容の充実及びアクセス件数の増加をめざします。	掲載内容の充実及びアクセス件数の増加をめざします。	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績 /2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
2 地域における子育て支援	46	保育所における地域活動事業	幼保推進課	認定こども園や保育所を利用する家庭だけでなく、地域の在宅で子育てする家庭を対象に、認定こども園や保育所で育児講座や育児相談を実施するほか、園庭開放では子育て家庭の交流、老人会との世代間交流及び保育ボランティアとの協働の場を提供します。	109か所	126か所	121か所 民間認定こども園・保育所103施設 公立認定こども園18施設	100%	◎		127か所	127か所
	47	さかいマイ保育園事業	幼保運営課	出産予定や子育て中の不安や悩みを軽減・解消するため、身近な認定こども園や保育所を「かかりつけこども園・保育園」として登録してもらい各施設が提供している各種子育て支援サービスの利用を促進します。 ○情報提供…乳幼児や子育て支援に関する情報の提供 ○育児相談…保育士などによる子育てに関する相談 ○園庭開放…施設を活用した子ども同士の遊びや交流 ○ほっと預かり…平日午前中の一時預かりサービスをひとりで1回に限り無料で利用可能(ただし、利用は0歳児から3歳児保育までの間に限る。また、原則認定こども園・保育所利用児は除く。)	登録児童数3,446人	登録児童数4,400人	登録児童数4,536人	103%	◎		登録児童数4,400人	登録児童数4,400人
	48	子育てアドバイザー派遣事業	子ども育成課	子育てに関する不安や養育上の問題を抱える家庭や、地域で自主的に運営されている子育てに関するサークル等に対して、市が実施する研修を修了した子育てアドバイザー(市民ボランティア)を派遣し、適切な育児相談、支援等を行います。また、支援等が必要な家庭を早期に把握し、当該家庭に対する見守りや適切な支援につなげるため、初めて出産した家庭全戸に子育てアドバイザーを派遣し、子育てに関する相談に応じたり、養育環境等の把握を行います。子育ての不安や悩みを抱える家庭に対し、確実に子育てアドバイザーを派遣することができるよう、実施機関である各区役所子育て支援課で着実にコーディネートを行うとともに、子育てアドバイザーに対する研修を行うことにより、更なる支援力の向上につなげていきます。	派遣件数:84	派遣件数:50	派遣件数:38	76%	○		派遣件数:50	地域子ども・子育て支援事業
	49	育児支援ヘルパー派遣事業	子ども育成課	妊娠中の方又は赤ちゃんを養育する方が体調不良や育児不安等により、家事や育児が困難であるにも関わらず、他に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいないような、支援を必要としている家庭からの申請に基づき派遣決定を行い、市と委託契約している事業者からヘルパーを派遣することで、家事、育児等の子育て支援を行います。子育て家庭からの派遣申請に対し、確実にヘルパーを派遣することができるよう、実施機関である各区役所子育て支援課で着実にコーディネートを行うとともに、ヘルパーに対する研修を行うことにより、更なる支援力の向上につなげていきます。	派遣件数:134	派遣件数:132	派遣件数:163	123%	◎		派遣件数:132	地域子ども・子育て支援事業
	50	パパの育児教室	子ども育成課	妊婦と夫、婚約中の者等を対象に、男女協働による子育てを啓発しており、男性を中心に沐浴指導や子育て体験(抱き方、おむつ交換、衣服の着せ方)を行います。	開催回数:5回 参加人数(延):927人	開催回数:6回 参加人数(延):1,100人	開催回数:5回 参加人数(延):903人	回数83% 人数82%	○		開催回数:6回 参加人数(延):1,100人	開催回数:6回 参加人数(延):1,100人 ※妊産婦・乳幼児等の保健指導事業に統合
	51	生涯学習まちづくり出前講座(どこでもセミナー)	生涯学習課	10名以上の団体を対象に、市職員が地域に出向き、市の事業や制度についての説明を行います。	全93講座 内、子育て関係講座:4講座	講座メニューの多様化を図り、受講者数の増加をめざします。	全96講座 (うち、子育てに関する講座:4講座)	—	—		全95講座 (うち、子育てに関する講座:4講座)	多様な市民ニーズに応えるため、子育てに関する講座を含むメニューの多様化を図ります。
	52	各区役所での保護者と赤ちゃんへの絵本の配布事業	堺区役所企画総務課・中区役所自治推進課・東区役所企画総務課・西区役所企画総務課・南区役所企画総務課・北区役所企画総務課・美原区役所企画総務課	図書館及び地域ボランティア等と連携し、各保健センターが実施する4か月健診時に、各区役所で工夫をこらし、赤ちゃんと保護者に絵本の紹介や読み聞かせを行い、絵本を配布することで、親子のふれあいを支援します。	(堺区)配付冊数:1,012冊 (中区)配付冊数:981冊 (東区)配付冊数:575冊 (西区)配付冊数:950冊 (南区)配付冊数:741冊 (北区)配付冊数:1,642冊 (美原区)配付冊数:314冊	(堺区)配付冊数:1,100冊 (中区)配付冊数:1,100冊 (東区)配付冊数:700冊 (西区)配付冊数:1,100冊 (南区)配付冊数:800冊 (北区)配付冊数:1,900冊 (美原区)配付冊数:360冊	(堺区)配付冊数:1,045冊 (中区)配布冊数:1,057冊 (東区)配布冊数:518冊 (西区)配布冊数:1,031冊 (南区)配付冊数:842冊 (北区)配布冊数:1,506冊 (美原区)238冊	(堺区)95% (中区)96.0% (東区)74% (西区)93.7% (南区)105% (北区)79.3% (美原区)66.1%	(堺区)◎ (中区)◎ (東区)◎ (西区)◎ (南区)◎ (北区)○ (美原区)△	(美原区)平成30年度の美原区における出生数が予想を上回って減少したため。	(堺区)配付冊数:1,100冊 (中区)配布冊数:1,100冊 (東区)配付冊数:575冊 (西区)配布冊数:1,100冊 (南区)配付冊数:800冊 (北区)配布冊数:1,700冊 (美原区)配布冊数:300冊	(堺区)配付冊数:1,100冊 (中区)1,100冊 (東区)配布冊数:700冊 (西区)配付冊数:1,100冊 (南区)配付冊数:800冊 (北区)配付冊数:1,500冊 (美原区)配付冊数:300冊
53	東区「待ち時間を親子のふれあい時間へ」事業	東区役所企画総務課	区役所に来庁した子ども連れの方に、待ち時間を親子で触れ合う快適な時間にしていただくことを目的に、絵本ラックの設置やベビーカーの貸し出し、窓口への折り紙・ぬり絵の配架を実施します	継続して実施	継続して実施	継続して実施	—	—		継続して実施	継続して実施	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】			【参考】	【第二期計画の目標事業量】		
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量	
2 地域における子育て支援	54	放課後児童対策事業(のびのびルーム)	放課後子ども支援課	放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校の余裕教室等を活用して、小学生の児童を対象に、放課後等における児童一人ひとりの安全確保を図り、主に集団による遊びやスポーツ活動等を行うことで、自主性・社会性・協調性を養うことを目的に開設します。	小学1~3年生 6,706人 小学4~6年生 1,436人 ※放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)との合計	放課後児童健全育成事業と放課後子供教室(全児童対策)を一体的・連携運用。  小学1~3年生 9,050人 小学4~6年生 3,500人	小学1~3年生 8,522人 小学4~6年生 2,870人	90.8% 小学1~3年生 94.2% 小学4~6年生 82.0%	◎		小学1~3年生 9,050人 小学4~6年生 3,500人	地域子ども・子育て支援事業	
	55	放課後ルーム事業	放課後子ども支援課	4~6年生の児童を対象に、放課後等に、小学校の図書室、多目的室、体育館等を活用して、学習アドバイザーや指導員を配置し、宿題などの自主学習を継続的に行うことで、学習の習慣づけを図る。また、様々なプログラムの実施により、意欲や関心の向上をめざす。	利用児童数:(実)628人 設置箇所数:15校	【内訳】 (放課後児童健全育成事業) 小学1~3年生 7,096人 小学4~6年生 1,805人  (放課後子供教室) 小学1~3年生 1,426人 小学4~6年生 1,065人	小学1~3年生 7,096人 小学4~6年生 1,805人				小学1~3年生 7,570人 小学4~6年生 2,390人	地域子ども・子育て支援事業	
	56	放課後子ども総合プラン事業	放課後子ども支援課	放課後等に、小学校の余裕教室等を活用して、小学生の児童を対象に、「遊び・体験・交流・生活」の場を提供することで、児童が豊かな放課後等を過ごせるようにすることを目的に開設します。 留守家庭等児童を対象に、放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、児童の安全管理及び自主性・社会性・協調性を養うことを目的とする「のびのびルーム」と、希望するすべての児童を対象に、魅力ある体験プログラム等を行い、総合的な思考力・判断力・表現力を養うことを目的とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施します。	小学1~3年生 6,706人 小学4~6年生 1,436人 ※放課後児童対策事業(のびのびルーム、美原児童会)との合計	(放課後子供教室) 小学1~3年生 1,480人 小学4~6年生 1,110人  ※放課後児童対策事業(のびのびルーム)、放課後ルーム事業、放課後子ども総合プラン事業(堺っ子くらぶ)の合計	小学1~3年生 1,480人 小学4~6年生 1,110人				※放課後児童対策事業(のびのびルーム)、放課後ルーム事業、放課後子ども総合プラン事業(堺っ子くらぶ)の合計	地域子ども・子育て支援事業	
	57	小学校施設開放事業	地域教育振興課	スポーツ活動を通じた児童の健全育成を目的に、学校教育活動に支障の無い範囲で小学校の体育施設(運動場、体育館)を開放するとともに、地域住民の生涯学習活動推進のため、小学校にある会議室、多目的室等も開放しています。	実施校数:(実)89校	実施校数:(実)92校 ※学校統合のため変更	実施校数:92校	100%	◎		実施校数:92校	実施校数:92校	実施校数:92校
	58	社会教育関係団体支援事業に統合	地域教育振興課	PTA会員に対して、子育てに関する学習・啓発の機会や情報を提供するとともに、泉北・堺市地区PTA協議会や大阪府PTA協議会等の情報を随時提供し会員の資質向上や家庭の教育力向上の支援を行います。	中央研修会参加者数:(実)1,436人	中央研修会参加者数:(実)1,900人	PTA研修会等参加者数:2,200人	110%	◎		PTA研修会等参加者数:2,000人	各研修会延べ参加者数:2,000人	各研修会延べ参加者数:2,000人
	59	家庭児童相談事業	子ども家庭課	各区役所子育て支援課に設置されている家庭児童相談室で、発達上の問題、虐待や放任等、性格行動や不登校などの相談業務等を実施し、適切な助言や援助、関係機関への紹介等を行います。	養護相談:(実)867件 虐待相談:(実)2,409件 障害相談:(実):886件 非行相談:(実)14件 育成相談:(実)395件 その他:(実)187件	継続し、家庭児童相談体制の充実に努めます。	養護相談:1,409件 虐待相談:(実):3,455件(継続含む) 障害相談:669件 非行相談:13件 育成相談:241件 その他:169件	—	—		継続し、家庭児童相談体制の充実に努めます。	継続し、家庭児童相談体制の充実に努めます。	
	60	子ども相談所事業(子育て支援関係)	子ども相談所	児童福祉司、児童心理司などが、子どもを取り巻く状況や子どもの心理状況などを総合的に判断して、子ども・保護者・関係者等に対し助言や指導を行うほか、必要に応じて児童福祉施設への入所、里親への委託、一時保護などを行い、問題の改善に取り組めます。また、虐待通告先として24時間365日対応の子ども虐待ダイヤルを開設しています。	養護相談:(延)364件 虐待相談:(延)1,002件 障害相談:(延)1,775件 非行相談:(延)216件 育成相談:(延)1,026件 その他:(延)207件	継続し、相談体制の充実に努めます。	養護相談:(延)406件 虐待相談:(延)2,175件 障害相談:(延)1,813件 非行相談:(延)151件 育成相談:(延)928件 その他:(延)30件	—	—		継続し、相談体制の充実に努めます。	継続し、相談体制の充実に努めます。	
	61	児童家庭支援センター事業	子ども家庭課	地域、家庭からの相談に応じ、児童相談所からの受託による指導を行うとともに、関係機関との連携・連絡調整を行います。また、児童養護施設退所後の児童等に対する支援や地域交流事業も実施しています。	養護(虐待含む)相談:(実)42件 障害相談:(実)2件 非行相談:(実)0件 育成相談:(実)23件 その他:(実)76件	継続し、地域の児童・家庭の福祉の向上に努めます。	養護(虐待含む)相談:(実)114件 障害相談:(実)8件 非行相談:(実)0件 育成相談:(実)30件 その他:(実)169件	—	—		継続し、地域の児童・家庭の福祉の向上に努めます。	継続し、地域の児童・家庭の福祉の向上に努めます。	
	62	教育相談事業	教育センター	一人ひとりの子どもの状況に応じて、継続的な教育相談を実施するとともに、学校や関係機関とも連携しながら、面接相談や電話教育相談を実施し、課題の解決をめざします。	面接相談件数:(延)6,685件 電話相談件数:(延)1,542件	継続して実施	面接相談人数:(延)8,516人 電話相談件数:(延)1,486件	—	—		継続して実施	継続して実施	
	63	子育て支援事業発信事業	子ども企画課	子育て層の利用率が高いスマートフォンを活用したアプリ「さかい子育て応援アプリ」を開設し、子どもの生年月日(出産予定日)等の利用者特性に応じたタイムリーな情報提供、地図機能を活用した子育て施設の検索、健診や予防接種のスケジュール管理のサポートなど、子育て家庭が必要とする情報を分かりやすく提供し、育児や家族連れの外出をサポートします。	平成28年度新規事業	「さかい子育て応援アプリ」のダウンロード数 6,500	さかい子育て応援アプリダウンロード数 15,486	238%	◎		さかい子育て応援アプリダウンロード数 18,500	さかい子育て応援アプリのダウンロード数 32,500	
64	さかいチャイルドサポーター育成事業	子ども企画課	子育て支援の仕事に関心を持ち、小規模保育、家庭的保育、一時預かり、地域子育て支援拠点事業等、子育て支援分野に従事することを希望する者及び現に従事する者に対し、国の「子育て支援員」制度に基づき、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するための研修を行います。研修修了者に対しては小規模保育、家庭的保育、一時預かりの保育従事者等として従事することが可能となる、「さかいチャイルドサポーター」として修了証書を交付します。修了証書については、全国の自治体で効力をもちます。	さかいチャイルドサポーター研修修了証書交付人数及び現任等研修参加人数 412人	継続して実施	さかいチャイルドサポーター研修修了証書交付人数及び現任等研修参加人数 249人	—	—		継続して実施	継続して実施		

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
2 地域における子育て支援	65	子ども食堂ネットワーク構築事業	子ども企画課	本市内で子どもを対象として食事を提供する居場所を開設する団体に対して開設準備費用の補助(1か所あたり20万円上限)を行うとともに、実施団体等をつなぐネットワークを形成し、以下の取組を実施する。 ・ネットワーク会議による参画団体間の情報共有 ・参画する子ども食堂の開催日程や取組情報の発信 ・従事者向け研修の実施 ・食材寄付やボランティア等の仲介 ・新たな実施団体の開拓、開設に向けたノウハウ提供 など	平成29年度新規事業	さかい子ども食堂ネットワーク参画団体数 90団体	さかい子ども食堂ネットワーク参画団体数 51団体	57%	△	新規開設数は概ね達成しているが、引き続き、さかい子ども食堂ネットワークの活動を発信し、子ども食堂の担い手となる地域の団体の開拓を行う。また、支援が必要な子どもを発見し、見守り、福祉へつなげる機能を強化していく。	さかい子ども食堂ネットワーク参画団体数 90団体	さかい子ども食堂ネットワーク参画団体数 90団体
	66	「堺区子育て応援MAP」作成事業	堺区役所子育て支援課	就学前の子どもとその保護者が外出し、交流する場としてニーズの高い、地域の子育てサークル等の活動内容・活動場所や、教育・保育施設情報等を掲載したりリーフレット等を作成・配架し、情報発信します。	平成29年度新規事業	3年程度ごとの発行のため、次は平成32年度に発行予定。	10月に年度改訂実施	100%	◎	今年度新規発行予定のため、予算額が変更になる可能性があります。	今年度新規作成予定	年度改訂または新規作成
	67	堺区子育てフレンドルーム	堺区役所子育て支援課	堺区は他区に比べ転入世帯や核家族世帯が多く、子育て中の親子同士が交流できる機会をつくる必要があるとともに、そこで子育てに関する情報提供や相談に応じ、他の地域資源の利用につなげていくことを目的として実施します。	平成30年度新規事業	毎月1回実施を継続	毎月1回実施	100%	◎		年間18回実施予定	毎月1回実施を継続
	68	こどもをハグくむ講座(堺区域まちづくり事業)	堺保健センター	近年、子どもの言葉の表出や発達において不安を持つ保護者が増えている。また、核家族化等により子育てを自然に学ぶ機会も減っている。これらの状況をふまえ、満1歳の子と保護者を対象とし、子どもの発達や関わり方について学ぶ講座等を実施することで、保護者が安心して子育ての見通しがもてるように支援する。 ・講座と遊びの実践 ・子どもの発達を促す運動遊びや親子遊び ・子どもの発達段階に合わせた声かけの仕方について ・講座の内容について「こどもをハグくむ遊び」のリーフレットにまとめ、乳幼児健診や地域の満1歳の子どもをもつ保護者へ配布する。また堺区内のボランティアや子育てアドバイザー等の支援者へも啓発を実施する。	平成30年度新規事業	継続して実施	実施回数 4回×2クール 参加親子数 前期 実数 40人 延数 124人 後期 実数 38人 延数 120人	—	—		実施回数 4回×2クール 参加親子数 実数前期40人、後期40人の見込み	H30~R2まで3年間の計画で実施予定。
	69	妊娠期から産後のママ友支援事業「ブレママ・パパ&フレッシュママ・パパサロン」	西区役所子育て支援課	35歳以上の初妊婦・初産婦を対象に交流の場を提供し、妊娠期からの継続したママ友作りを支援することにより、産後の孤立化や産後うつを予防する。	平成30年度追加事業	継続して実施	・講師を招くイベント全6回 (ベビーマッサージ、ベビーダンス、マタニティーヨガ) ・クッキング1回 ・お茶会4回	—	—		・講師を招くイベント全6回 ・クッキング1回 ・お茶会4回	継続して実施
	70	子育て支援イベント事業 西区内の公園でのイベント実施	西区役所子育て支援課	イベント活動の様子が眺めやすい公園で実施することにより、普段、区役所内のイベントや地域の子育てサロンに参加していない親子にも知ってもらい、その場で参加・交流を促し、西区や堺市内で実施している子育て支援事業の情報を提供しPRする。それをきっかけに、子育てサロンやみんなの子育てひろばなどの施設利用に対する抵抗感をなくして子育て支援サービスの利用を促進し、親子同士の交流から育児の孤立化の予防につなげる。また、屋外ならではの遊びを提供し、外遊びの楽しさ・重要性を伝える。	平成30年度追加事業	継続して実施	年4回実施 うち3回を西区内にある浜寺公園(5月)、鳳公園(11月)、霞ヶ丘公園(3月)で実施 うち1回を家原大池体育館で実施	—	—		年4回実施 うち3回を西区内の公園 うち1回を家原大池体育館で実施予定	継続して実施
	71	広げよう子育ての輪 子育て情報発信事業 子育てマップの作成	西区役所子育て支援課	西区の子育て情報を掲載したマップ形式のわかりやすいパンフレットを作成し、西区への転居者や、交流の場を探している区民へ提供することにより、地域ぐるみの子育てを活性化させる。	平成30年度追加事業	継続して実施	・子育てマップ増刷 5,000部	—	—		・子育てマップ増刷 6,000部 ・ほほえみルームリーフレット増刷3,000部	継続して実施

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】	
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量	
3 多様な保育サービスの充実	72	教育・保育施設供給体制の確保	幼保推進課	既存施設の認定こども園移行による利用定員枠の増などにより、教育・保育施設の定員枠の拡大を計画的に行います。	平成26年度 1号認定相当の子ども:11,696人 2号認定相当の子ども:10,117人 3号認定相当の子ども(1・2歳):5,774人 3号認定相当の子ども(0歳):1,202人	1号認定相当の子ども:13,624人 2号認定相当の子ども:11,356人 3号認定相当の子ども(1・2歳):7,155人 3号認定相当の子ども(0歳):1,733人	1号認定相当の子ども:16,079 2号認定相当の子ども:9,903 3号認定相当の子ども(1・2歳):6,208 3号認定相当の子ども(0歳):1,641	1号認定相当の子ども:84.7% 2号認定相当の子ども:87.2% 3号認定相当の子ども(1・2歳):86.7% 3号認定相当の子ども(0歳):94.6%		1号認定相当の子ども:○ 2号認定相当の子ども:◎ 3号認定相当の子ども(1・2歳):◎ 3号認定相当の子ども(0歳):◎	1号認定相当の子ども:13,624 2号認定相当の子ども:10,290 3号認定相当の子ども(1・2歳):7,058 3号認定相当の子ども(0歳):1,730	教育・保育施設供給体制の確保	
	73	延長保育事業	幼保推進課・幼保運営課	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、基本保育時間を延長して保育を実施します。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育時間は、標準時間認定(11時間)と短時間認定(8時間)の2区分となり、区分を超えた保育については延長保育として取り扱うことが国から示されています。どの区分においても、必要に応じて延長保育が的確に提供できる体制を今後も確保していきます。	延長保育促進事業(民間保育所) 4,538人(90か所) 延長保育事業(公立保育所) 1,116人(20か所)	利用実人数:7,880人	延長保育促進事業(民間) 6,604人(109か所) 延長保育事業(公立認定こども園) 978人(18か所)	96%	◎		利用実人数:7,880人	地域子ども・子育て支援事業	
	74	夜間保育	幼保推進課	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、夜間に保育を実施する場合は、施設型給付の加算対象となります。	定員数:20人 設置数:1か所	定員数:20人 設置数:1か所	定員数:20人 設置数:1か所	100%	◎		定員数:20人 設置数:1か所	定員数:20人 設置数:1か所	
	75	民間保育所等一時預かり事業(民間保育所等)／堺市一時保育事業(公立保育所)	幼保推進課・幼保運営課	保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ、冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、保育所や認定こども園で保育を実施します。本事業は、保護者の育児負担の軽減等、子育て支援の役割を大きく担っていることから、保育需要に的確に対応するための体制を今後も確保していきます。	民間保育所一時預かり事業(民間保育所) 14,738人(90か所) 堺市一時保育事業(公立保育所) 1,347人(1か所)	延べ利用人数:18,700人	民間保育所等一時預かり事業(民間認定こども園・保育所) 14,608人(95か所) 堺市一時保育事業(公立こども園) 1,356人(1か所)	85%	◎		延べ利用人数:18,700人	地域子ども・子育て支援事業	
	76	休日保育事業	幼保推進課	保護者の就労形態の多様化等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、保育所や認定こども園において、保育を実施する場合は、施設型給付の加算対象となります。	定員数:120人 設置数:4か所	定員数:180人 設置数:6か所	定員数:180人 設置数:6か所	100%	◎		定員数:180人 設置数:6か所	定員数:180人 設置数:6か所	
	77	私立幼稚園預かり保育推進事業	幼保推進課	幼稚園の教育時間の前後等で在園児を預かる事業で、大阪府のスマイル・チャイルド事業として実施しています。今後、教育標準時間認定の子どものニーズに合わせて事業を実施していきます。	大阪府スマイル・チャイルド事業 延べ利用人数:293,292人	延べ利用人数:115,260人	延べ利用人数:105,918人	92%	◎		延べ利用人数:115,260人	地域子ども・子育て支援事業	
	78	病児・病後児保育事業	子ども育成課	病気の症状安定期や病気回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により家庭で養育することができない児童を、一時的に保育・看護します。また、施設型病児保育に加え、平成30年3月には、専門のスタッフが児童の自宅等へ出向き、保育を行う訪問型病児保育事業を開始しました。	延べ利用人数:1,051人(3か所)	延べ利用人数:2,600人(5か所+訪問型)	延べ利用人数:2,829人(5か所+訪問型)	109%	◎		延べ利用人数:3,200人(5か所+訪問型)	地域子ども・子育て支援事業	
	79	こども園緊急情報発信メールシステム事業	幼保運営課(H30)	公立こども園における突然の休所や行事の変更、日常行事や保育の情報をメールで配信します。	登録者数 2,002人	登録者数目標 2,100人	登録者数 2,305人	109%	◎		登録者数 2,100人	継続して実施	
	80	医療的ケアを必要とする子どもへの保育の充実 ※平成29年度新規事業	幼保運営課	人工呼吸器やたんの吸引、経管栄養注入などの医療的ケアを必要とする子どもも安心して預けることができる環境づくりを進めるため整備した小規模保育事業施設に対し、看護師配置に係る雇用費を補助します。	平成29年度新規事業	継続して実施	児童発達支援事業所を併設した、小規模保育事業施設 1箇所	—	—		児童発達支援事業所を併設した、小規模保育事業施設 1箇所	継続して実施	



堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
個性を伸ばす幼児期からの教育の推進	81	就学支援ノートの作成	教育環境整備推進室	義務教育への円滑な接続を図るため、就学前幼児の保護者等に小学校入学に向けての様々な情報を提供するための冊子を作成し、配布します。	デザインを一新し、10,500部作成	継続して実施	10,000部作成	—	—		継続して実施	継続して実施
	82	幼児教育課スタンダードカリキュラム	学校指導課	本市の幼稚園・こども園・保育所等で活用できる共通の幼児教育カリキュラムを作成し、推進していくことで、幼児教育の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を図ります。	幼稚園・こども園・保育所等に啓発	幼稚園・子ども園・保育所等への啓発を継続	・冊子1300冊増刷 ・普及啓発研修会5回実施	—	—		幼児教育課スタンダードカリキュラムを活用し、幼児教育アドバイザーが連絡会議3回、保幼小合同研修会2回開催	各種研修のほか、希望園によりスタンダードカリキュラムの啓発を実施
	83	幼児教育研究事業	幼保運営課	幼保連携型認定こども園をはじめとする市内の特定教育・保育施設への調査及び研究を通して、本市の特定教育・保育施設において適切に「幼児期において育みたい資質能力の整理と評価の在り方」や「新しい幼児教育・保育の取り組み方法」などの調査・研究を行う。	実践園 幼稚園 2園 保育園 2園	継続して実施	研究事業協力園 28園 調査対象5歳児童数 764人	—	—		研究事業協力園 50園	継続して実施
	84	研究実践園への支援	学校指導課	百舌鳥幼稚園とみはら大地幼稚園は、本市全体の幼児教育の充実を図るため、研究実践園として幼児教育に関する調査研究や人材育成を行います。	継続して実施	百舌鳥幼稚園は平成30年度末にて合併・民営化。幼稚園の今後の方向性を含み未定。	みはら大地幼稚園にて、研究保育と園内研修の公開	—	—		みはら大地幼稚園を中心に市立幼稚園の園内研修体制の支援	市立幼稚園全園で公開保育・公開研修を実施
	85	保育士等就職支援事業	幼保運営課	育児や介護などにより退職し、長期に保育所現場から遠ざかっている保育士や保育士をめざす人などを対象に就職支援研修を行います。また、民間保育所などへの就職あっせんを行い、保育士等の人材確保を図ります。	復職支援セミナー 3講座・求人ブース 9月(延)143人・11月(延)102人 25年度中就職人数19名	継続して実施	就職フェア2回、就職セミナー6回実施	—	—		就職フェア1回、就職セミナー3回実施	国の動向等をふまえ、効果的な保育士確保策の検討を行う。
	86	保育士・保育教諭等研修事業	幼保運営課	本市内の教育・保育施設等に対し、専門的な知識や技術の向上を図り、全市的な教育・保育の質的向上につなげることを目的とし、保育士・保育教諭のキャリアパス等を見据えた系統化した研修を実施します。	公立保育所、民間保育所、認可外保育施設等、認定こども園、認証保育所、事業所内保育施設 ※平成26年度新規事業	継続して実施	研修時間数 143時間 参加人数 述べ3,601人	—	—		研修時間数 158時間 参加人数 述べ3,700人	継続して実施
	87	教職員研修	教育センター	子ども一人ひとりの「生きる力」の育成に向け、各学校園の教育改善の推進と教育力向上を担う「情熱」「指導力」「人間力」を備えた教職員の育成のために、効果的かつ計画的に研修・研究を進めます。	研究部門及び研修部門(基本研修・管理職研修・総合研修・特別研修)を実施	継続して実施	教育センター研究部門及び研修部門(全68講座)に参加した学校園教職員数:25,074人	—	—		継続して実施	研究部門及び研修部門(基本研修・管理職研修・総合研修・特別研修)を実施
	88	親育ち支援事業	地域教育振興課	家庭教育に関する学習の機会や情報を提供します。平成24年度から、保護者の学びを支援する学習会に対して、講師、学習テーマについて情報提供等の支援を行う「家庭教育サポート講座」を実施しています。※平成28年度より「親育ち支援講座」に名称変更	家庭教育サポート講座実施校数:9校園 家庭教育サポート講座参加人数:(延)236人	全小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保	親育ち支援講座(旧家庭教育サポート講座)の実施やPTAによる自主的な研修等の取組を全小学校区で実施 ※親育ち支援講座実施校数:21校園	100%	◎		「親育ち支援講座」の実施やPTAによる自主的な研修等の取組を全小学校区で実施	全小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保【事業見直し可能性】
	89	ワクワクひろば事業	学校総務課	子どもが小学校入学後の生活の変化に対応し、実り多い生活や学習が展開できるようにするための方策の一つとして、地域の5歳児が小学校の行事等への参加を通して交流を図っています。	全校(93校)で実施	全校で実施	全校で実施	100%	◎		全校(92校)で実施	継続して全校で実施
	90	保育士等就職促進事業	幼保運営課	本市への保育士等確保を推進するとともに、子どもを安心して育てることのできる体制整備を行うことを目的に、市内の民間認定こども園等へ勤務することが決定した保育士等を対象として、保育士試験受験講座の受講料等の一部を助成します。	平成28年度新規事業	国の動向等をふまえ、効果的な保育士確保策の検討を行う。	補助件数:0件	—	—		補助件数:4件	国の動向等をふまえ、効果的な保育士確保策の検討を行う。
91	さかい保育士等就職応援事業	幼保運営課	本市への保育士等確保を推進するとともに、子どもを安心して育てることのできる体制整備を行うことを目的に、保育士資格を有しており、保育士又は保育教諭として勤務していない方が、堺市内の民間認定こども園等に就職する際に必要な就職準備金を貸し付けます。	平成28年度新規事業	国の動向等をふまえ、効果的な保育士確保策の検討を行う。	貸付件数:8件	—	—		貸付件数:65件	国の動向等をふまえ、効果的な保育士確保策の検討を行う。	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
5 子育てと仕事や社会参加との両立の支援と生活環境の整備	92	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	子育ての応援をしたい方(提供会員)と子育ての応援を受けたい方(依頼会員)からなる相互援助活動を行う会員組織を運営します。会員登録を希望する市民が、ファミリー・サポート・センター事務局が実施する研修を修了すると会員登録され、相互援助活動を行います。同センターは、依頼会員からの依頼内容に応じることができる提供会員を調整して双方に紹介し、双方合意の上、活動が開始されます。訪問件数の増加に伴い提供会員を増やすため、広報活動により力を入れて取り組むとともに、より安心安全な援助活動を行っていくために、提供会員向けの研修を充実させていきます。	就学前 8,098人 就学後 7,446人	就学前 5,300人 就学後 7,600人	就学前 5,357人 就学後 6,176人	就学前 101% 就学後 81%	就学前 ◎ 就学後 ○		就学前 5,300人 就学後 7,600人	地域子ども・子育て支援事業
	93	事業所内保育事業	幼保推進課	第4章の2「幼児期における教育・保育の推進」を参照 事業所の施設内スペース等において、企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として保育を提供する事業。従業員の子どもに加え、「地域における保育を必要とする子ども」を受け入れる施設が対象となります。	定員数:35人	No.67「教育・保育施設供給体制の確保」に含まれる。	定員数:10人 設置数:1か所	—	—		定員数:10人 設置数:1か所	地域子ども・子育て支援事業
	94	さかいJOBステーション事業	雇用推進課	出産や子育て等で離職し早期再就職をめざす女性や転職を希望する女性を対象に、専門のカウンセラーによるキャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどを実施し、実践的な就職活動の支援を行います。また、南区には「JOBステーション南サテライト」を設置しています。平成25年4月より、さかいJOBステーション内に「堺ハローワークコーナー」を設置し、職業紹介や求人票の受け付けなど、機能を拡充しました。	女性の再就職支援事業利用者数(延):5,117人 就職決定者数:342人 ※No.215「さかいJOBステーション事業」も参照	就職決定者数:400人以上	女性の再就職支援事業利用者数(延):3,178人 就職決定者数:472人 ※No.220「さかいJOBステーション事業」も参照	118%	◎	—	就職決定者数:400人以上	就職決定者数:400人
	95	雇用環境の整備等の普及啓発	雇用推進課	仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を普及啓発するため、メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」の配信並びに雇用推進課ホームページ等により、広報・啓発、情報提供を行います。	ホームページアクセス件数:137,111件 メールマガジン配信件数843件 (平成26年3月配信分)	アクセス件数:100,000件以上	ホームページアクセス件数:61,087件	61%	△	ホームページアクセス件数の集計方法が変更されたため、大幅な減少となった	アクセス件数:100,000件以上	アクセス件数:67,000件
	96	女性の活躍推進事業	雇用推進課	仕事と家庭の両立を支援するため、また、少子高齢化、グローバル化が進む中、女性をはじめ誰もが能力を発揮できる職場環境を構築するため、市内事業所に対してセミナーを開催します。 出産、育児、介護等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、企業等での短期間のインターンシップと座学を通じて、一定期間のキャリアブランクの解消を支援する「女性のキャリアブランク解消支援事業」を実施します。 女性をはじめ誰もが仕事を継続しやすい労働環境整備を促進するため、ワーク・ライフ・バランス制度の導入を検討又は推進している市内中小企業に専門家を派遣し、ワーク・ライフ・バランス診断と現状分析を行い、企業の実情に即した取組方法を指導し、スムーズな制度導入を支援します。	開催回数:年3回 (「ダイバーシティ経営戦略セミナー」:1回、「上級キャリア・アップセミナー」:1回、「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」:1回)	開催回数:年3回 (「ダイバーシティ経営戦略セミナー」:1回、「上級キャリア・アップセミナー」:1回、「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」:1回)	開催回数:年4回 (「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」:1回、「育休後職場復帰セミナー」:1回、「キャリアデザインセミナー」:1回、「仕事と家庭両立支援助成金セミナー」:1回、)	133%	◎		開催回数:年2回 (「ダイバーシティ経営戦略セミナー」:1回、「仕事と家庭両立支援助成金セミナー」:1回)	さかいJOBステーション事業に統合
	97	子育て世帯等住まいアシスト事業	住宅まちづくり課	適正な家賃で良質な居住水準を備えた特定優良賃貸住宅に入居する新婚世帯・子育て世帯等の住居費を軽減するなど、住み替え等により良質な住宅を確保する子育て世帯等の居住を促進します。 公共賃貸住宅の建替えの際には、子育て世帯をはじめとする多様な世帯向けの住宅供給を図るとともに、地域の需要を考慮しながら、子育て支援施設の整備の推進に努めます。	84戸	平成31年度に特定優良賃貸住宅の管理が終了し、本事業も終了。 (31年度の管理戸数は、35件)	8戸	—	—		2戸	事業終了
	98	公共賃貸住宅における多子世帯等の優先入居制度の活用	住宅まちづくり課	公共賃貸住宅の建替えの際には、子育て世帯をはじめとする多様な世帯向けの住宅供給を図るとともに、地域の需要を考慮しながら、子育て支援施設の整備の推進に努めます。	事業者と協議	継続して実施	0	—	—		0	継続して実施
	99	子育てバリアフリーの推進及び啓発	長寿支援課・建築指導課・公園緑地整備課・道路整備課	バリアフリー新法や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、民間建築物、市有建築物、道路及び公園などのバリアフリー整備を図り、また、市内各鉄道駅及びその周辺地区等を対象とするバリアフリー基本構想を策定し、駅舎、周辺道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進します。	(障害者支援課) バリアフリー化庁内推進検討会、バリアフリー化検討委員会を実施 (道路整備課) 特定道路のバリアフリー化(平成25年度実施延長:2.0km) (公園緑地整備課) バリアフリー便所建替工事 4公園 バリアフリー化園路改修工事 3公園	(長寿支援課) 堺市バリアフリー基本構想事業における総括、検証。 ・市有施設バリアフリー情報ホームページの更新。同ホームページ充実についての検討。 (道路整備課) 平成29から平成31年度整備予定延長 3.8km (公園緑地整備課) バリアフリー便所建替工事 14公園 バリアフリー化園路改修工事 8公園	(長寿支援課) バリアフリー化庁内推進検討会、バリアフリー化検討委員会を実施 (道路整備課) 整備延長0.9km (公園緑地整備課) バリアフリー便所建替工事 3公園	(長寿支援課) (道路整備課) 58% (公園緑地整備課) 100% 便所建替工事 100% 園路改修工事 100%	(長寿支援課) — (道路整備課) △ (公園緑地整備課) ◎	(道路整備課) 他事業にて整備する路線が含まれており、他事業の整備年度が延長しているため	(長寿支援課) バリアフリー化庁内推進検討会、バリアフリー化検討委員会を実施 (道路整備課) 整備延長1.6km (公園緑地整備課) 整備延長1.6km バリアフリー便所建替工事 0公園	(長寿支援課) ・新たなバリアフリー基本構想等に基づく統括、検証 ・市有施設バリアフリー情報ホームページの更新。同ホームページ充実についての検討。 (道路整備課) 0km ※令和2年度にて整備が完了予定であるため (公園緑地整備課) — ※平成30年度までに一旦事業が完了し、今後の工事箇所等を含め事業検討中であるため

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
子育てと仕事や社会参加との両立の支援と生活環境の整備	100	市営住宅の入居者の募集における子育て世帯の募集枠の確保	住宅管理課	市営住宅の入居者の募集において、一般の募集枠とは別に、子育て世帯(義務教育終了以前の子を扶養し、同居する親子世帯)に限定した募集枠を設定し、高齢化率の高い団地のコミュニティバスの確保を図ります。	平成25年度の総募集戸数145戸のうち21戸を子育て世帯枠として募集	総募集戸数のうち1割程度を子育て世帯枠として確保。	平成30年度の総募集戸数96戸のうち10戸を子育て世帯枠として募集。	100%	◎		総募集戸数のうち1割程度を子育て世帯枠として確保。	総募集戸数のうち1割程度を子育て世帯枠として確保。
	101	都市公園の整備	公園緑地整備課	地域住民に親しまれる魅力のある公園づくりを推進します。 ・原池公園、三国ヶ丘公園、初芝さくら公園等の都市公園の整備推進	・原池公園:公園基本計画の見直し ・新堀公園:基本設計、進入口設置工事に着手 ・平尾南街区公園:実施設計業務に着手	公園整備の推進	・原池公園:公園整備なし ・三国ヶ丘公園:事業完了 ・初芝さくら公園:事業完了	—	—	—	・原池公園:野球場周辺公園整備 ・(仮称)久世公園:事業完了	—
	102	市営住宅の入居者の募集における福祉世帯の募集枠の確保	住宅管理課	市営住宅の入居者の募集において、一般の募集枠とは別に、福祉世帯(ひとり親世帯・高齢者世帯・障害者世帯・DV被害者世帯・犯罪被害者世帯・海外からの引揚者世帯・戦傷病者世帯・原子爆弾被害者世帯・ハンセン病療養所入所者世帯)に限定した募集枠を設定することにより、特に居住の安定確保が必要な方に住戸を提供します。	平成28年度の総募集戸数93戸のうち10戸を福祉世帯枠として募集	総募集戸数のうち1割程度を福祉世帯枠として確保	平成30年度の総募集戸数96戸のうち10戸を福祉世帯枠として募集。	100%	◎		総募集戸数のうち1割程度を福祉世帯枠として確保。	総募集戸数のうち1割程度を福祉世帯枠として確保
障害児への支援	103	障害児保育の充実	幼保運営課	障害のある子どもと、ない子どもがともに育ちあうことにより、児童の健全な発達に資するもので、集団保育が可能な範囲において、保護者の就労などにかかわらず、障害のある子どもを認定こども園・保育所などで受け入れます。	実施保育所の割合100%	実施保育所の割合100%	実施保育施設の割合100%	100%	◎		実施保育施設の割合100%	継続して実施
	104	放課後児童対策事業における障害のある児童の受け入れの推進	放課後子ども支援課	個々の児童の障害の状況を把握するとともに、施設面や設備面、また指導員の現状を踏まえ、総合的な判断により可能な限り受け入れ、必要に応じて指導員を追加配置します。	可能な限り受け入れ	可能な限り受け入れ	501人	100%	◎		可能な限り受け入れ	可能な限り受け入れ
	105	ユニバーサルデザインスクール事業・発達障害児等専門家派遣	支援教育課	発達障害児等に対する個に応じた指導の一層の充実を図るため、教員及び保護者等に対し、発達障害に関する専門的な知識・技能をもつ専門家による指導助言を行います。	実施回数(10校に各3回派遣):30回 H13~25実施校(実):82校	ニーズを踏まえ、充実に向け方向性を検討します。	訪問指導回数:48回	89%	◎		訪問指導回数:54回予定	ニーズを踏まえ、充実に向け方向性を検討します。
	106	支援学校サマーサポート事業 ※平成29年度をもって終了	放課後子ども支援課	堺市立百舌鳥支援学校及び上神谷支援学校小学部に在籍する児童を対象に、夏季休業時における集団生活と健全育成の場の確保を図り、規則正しい生活を支援するため、夏休みに、サマーサポート事業を実施します。	利用児童数:29人 設置箇所数:2校		平成29年度をもって終了				平成29年度をもって終了	事業終了
	107	障害児等療育支援事業の充実	子ども家庭課	障害児その他療育が必要と認められる障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制を充実するとともに、他の療育機関等との重層的な連携により、障害児及びその家族の福祉の向上を図ります。	実施団体:5団体	実施団体:9団体	実施団体:7団体	78%	○		実施団体:7団体	実施団体:9団体
	108	児童発達支援センターにおける療育の充実	子ども家庭課	児童発達支援センターを設置し、将来、地域社会の中でいきいきとした暮らしを送ることができるように援助します。	医療型児童発達支援センター定員数:70人、福祉型児童発達支援センター定員数:150人。並行通園の実施	施設の果たす役割を踏まえた柔軟な療育支援の提供に取り組みます。	医療型児童発達支援センター定員数:70人、福祉型児童発達支援センター定員数:150人。並行通園の実施	—	—		医療型児童発達支援センター定員数:50人、福祉型児童発達支援センター定員数:150人。並行通園の実施	施設の果たす役割を踏まえた柔軟な療育支援の提供に取り組みます。
	109	障害者(児)自立生活訓練事業の推進	障害施策推進課	地域で自立生活を望む障害者(児)に対し、集団生活に関する指導を行うことや適切な日常生活訓練の機会を提供することにより、自立に必要な力と自立意欲を高め、地域での自立生活を促進します。	障害者(児)対象事業所:3か所	障害者(児)登録事業所:5か所	障害者(児)登録事業所:4か所	80%	○		障害者(児)登録事業所:5か所	障害者(児)登録事業所:5か所
110	子ども相談所事業(障害児支援関係)	子ども相談所	児童福祉司や児童心理司などが、子どもを取り巻く状況や子どもの心理状況などを総合的に判断して、子ども・保護者・関係者等に対し助言や指導を行うほか、子どもの障害特性の把握に努め、家庭や学校等における環境調整の働きかけを行うなど問題の改善に取り組みます。また、療育手帳の判定等も行っていきます。	肢体不自由相談:(延)5件 視聴覚障害相談:(延)1件 言語発達障害等相談:(延)67件 重症心身障害児相談:(延)6件 知的障害相談:(延)1,686件 自閉症相談:(延)10件	継続し、相談体制の充実に努めます。	肢体不自由相談:(延)9件 視聴覚障害相談:(延)0件 言語発達障害等相談:(延)2件 重症心身障害児相談:(延)2件 知的障害相談:(延)1,785件 発達障害相談:(延)15件	—	—		継続し、相談体制の充実に努めます。	継続し、相談体制の充実に努めます。	
111	発達障害児(者)支援事業	子ども家庭課	「4・5歳児発達相談」やペアレントトレーニングを実施し、発達障害の早期発見・早期対応、二次的な適応障害の予防や子育て支援を行います。	4・5歳児発達相談:年47回	継続し、地域の関係機関等との連携を進め、早期支援の充実に努めます。	4・5歳児発達相談:年75回	—	—		4・5歳児発達相談:年84回	継続し、地域の関係機関等との連携を進め、早期支援の充実に努めます。	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績 /2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
6 障害児への支援	112	発達障害者支援センター運営事業	子ども家庭課	発達障害児(者)に対する支援の地域拠点として、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携強化等により、発達障害児(者)に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害児(者)及びその家族の福祉の向上を図ります。	支援人数(実):519人(うち、18歳未満142人) 相談・支援件数(延)2,110件	継続して実施	支援人数(実):1,940人(うち、18歳以下343人) 相談・支援件数(延)2,850件	—	—		支援人数(実):1,950人(うち、18歳以下350人) 相談・支援件数(延)2,900件	継続して実施します。
	113	私立幼稚園発達障害児等巡回相談事業	教育環境整備推進室	私立幼稚園に在園する発達に課題のある園児等に対する個に応じた指導を支援するため、専門家による巡回相談を行い、園児への指導方法や配慮すべき内容等を教職員に直接指導する機会を持つことにより、障害のある幼児の私立幼稚園での受け入れの促進を図ります。	巡回実施園数17園(内新規実施6園)	巡回相談を希望する全ての幼稚園での本事業の実施	巡回実施園数14園	—	—		巡回相談を希望する全ての幼稚園での本事業の実施	巡回相談を希望する全ての幼稚園での本事業の実施
	114	障害者基幹相談支援センター事業	障害施策推進課	障害がある人やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活をおくれるよう、関係機関と連携しながら支援する機関です。なお、区域を担当する区障害者基幹相談支援センターと、市全域(広域)を担当する総合相談情報センターがあります。	相談人数:(延)8,148人(うち障害児706人) 相談件数:(延)51,348件(うち障害児4,248人)	各区役所1か所の障害者(児)関連相談窓口設置体制を継続します。	相談人数:12,666人(うち障害児1,205人) 相談件数:70,652人(うち障害児4,900人)	—	—		継続して実施	各区役所1か所の障害者(児)関連相談窓口設置体制を継続。
	115	「あい・ふあいる」活用推進事業	子ども家庭課	支援をつなぎ広げるためのコミュニケーションツールとして作成した個別支援ファイル『あい・ふあいる』の活用を推進するため、活用セミナーを開催します。	セミナー開催 2回	支援者向けのセミナーを開催するとともに、「あい・ふあいる」の周知を進めます。	セミナー開催 1回 ※別途、あい・さかい・サポーター養成研修で実施。	—	—		セミナー開催 2回 ※別途、あい・さかい・サポーター養成研修で実施。	支援者向けのセミナーを開催するとともに、「あい・ふあいる」の周知を進めます。
	116	市立児童発達支援センター整備事業	児童自立支援施設整備室	就学前児童の安全・安心な療育環境をめざすとともに、施設機能をより充実するため、隣接の子ども相談所跡地を含めて活用し、「えのきはいむ」及び「第2もず園」を一体的に建替え整備します。	・平成27年度 既存の第2もず園及び旧子ども相談所の解体工事設計 ・平成27~28年度 (仮称)新第2もず園園舎新築工事設計	・平成30年度中に新築工事完了 ・平成31年度 (仮称)新第2もず園開所	・(仮称)新第2もず園園舎新築工事 ・第1もず園園舎改修工事	—	—		—	—
7 子ども青少年の社会的養護等	117	家庭養護(里親・ファミリーホーム)の推進	子ども家庭課・子ども相談所	里親支援機関や里親会及び施設の里親支援専門相談員との連携を図りながら、効果的な広報・啓発活動等を実施して、登録里親の増加やファミリーホームの開設促進を図るとともに、里親委託推進に努めます。	里親登録数:26組 里親委託児童数:20人 里親委託率:6.27%	里親登録数:70組 里親委託児童数:44人 里親委託率:13.06%	里親登録数:74組 里親委託児童数:40人 里親委託率:12.42%	里親登録数:106% 里親委託児童数:91% 里親委託率:95%	◎		里親登録数:74組 里親委託児童数:44人 里親委託率:13.06%	社会的養育推進計画(令和元年度末策定予定)で設定した数値と連動 里親登録数:88組 里親委託児童数:54人 里親委託率:16.07%
	118	施設養護の充実	子ども家庭課・子ども相談所	社会的養護は、できる限り家庭的な養育環境で、安定した人間関係のもとで行われる必要があるため、市内の児童養護施設において、養育の形態を小規模グループケアやグループホームに変えるなど、家庭的な養育環境の整備に努めます。	児童養護施設:4か所(定員360名) うち、1か所で地域小規模児童養護施設(定員6名)を設置	児童養護施設:4か所(定員346名) 各施設において、分園型グループケア又は地域小規模児童養護施設を1ヶ所以上設置	児童養護施設:4施設(定員341名) 1施設で分園型小規模グループケアを2か所、1施設で地域小規模児童養護施設を1か所設置	50%	△	児童養護施設(民営)が主体となり施設整備を行うため、目標どおり進行しなかった。 また、1施設において、乳児棟の整備を小規模グループケア化の整備に先行して実施したため。	児童養護施設:4施設(定員310名) 1施設で分園型小規模グループケアを2か所、1施設で地域小規模児童養護施設を1か所設置	家庭的な養育環境の整備に努めます。
	119	専門的ケアの充実及び人材確保・育成	子ども家庭課	社会的養護において、虐待を受けた経験のある子どもや障害のある子どもなどが増加しているため、個別的ケアや専門的ケアの充実を図ります。また、社会的養護の質を確保するため、担い手となる人材及びその専門性の確保を図ります。	施設職員・里親の専門性を高めるための研修実施や施設におけるケアの向上と人材育成を担う基幹的職員を養成する。	継続して実施	児童養護施設の職員人材確保事業の実施	—	—		児童養護施設の職員人材確保事業の実施	継続して実施します。
	120	児童養護施設等退所者等支援	子ども家庭課	児童養護施設退所後や里親委託解除後の子どもたちへの自立支援策の充実を図ります。また、児童自立生活援助事業のあり方について検討します。	大阪府・大阪市と合同で、自立生活技術講習会の実施: 延べ参加児童数1,551人 相談受付: (延)511人	対象児童のアフターケアの充実と努めるとともに、就業環境の確保や必要な支援、職場開拓を含め就職後のフォローアップを行います。	大阪府・大阪市と合同で、自立生活技術講習会の実施: 延べ参加児童数2,173人 相談受付:891人	—	—		対象児童のアフターケアの充実と努めるとともに、就業環境の確保や必要な支援、職場開拓を含め就職後のフォローアップを行います。	対象児童のアフターケアの充実と努めるとともに、就業環境の確保や必要な支援、職場開拓を含め就職後のフォローアップを行います。
	121	家族支援及び地域支援の充実	子ども家庭課	虐待を受けた子どもの早期の家庭復帰、家庭復帰に向けた家庭環境の調整、家庭復帰後の虐待の再発防止、または虐待を未然に防ぎ親子分離に至らない段階での親支援の充実を図ります。	家族再統合に向けた取組を、家族、施設、里親、子ども相談所、子育て支援課の協働で進める。	継続して実施	継続して実施した	—	—		継続して実施	★次期計画では削除予定
122	子どもの権利擁護の推進	子ども家庭課	児童養護施設や里親家庭で暮らす子どもたちが安心・安全に暮らせるよう、関係機関が連携して、子どもの権利擁護の推進を図る。	施設・里親家庭において、子どもが意見表明しやすいよう、意見箱や権利ノートのより効果的な運用を促す。	継続して実施	継続して実施した	—	—		継続して実施	継続して実施します。	
123	母子生活支援施設措置等事業	子ども家庭課	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情にある女性及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者の保護や自立のための生活を支援します。	延べ456世帯入所	DV被害者の保護等、母子家庭の保護、自立に向けた支援を実施。	延べ432世帯入所	—	—		延べ474世帯入所	継続して実施します。	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】			【参考】	【第二期計画の目標事業量】		
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量	
子ども青少年の社会的養護等	124	児童自立支援施設整備事業	児童自立支援施設整備室	非行や家庭環境などに問題を抱える本市の子どもを入所させ、子どもに寄り添った適切な指導と、健全育成に向けた支援を実施するための施設を整備します。	堺市立児童自立支援施設基本計画(案)を策定	堺市立児童自立支援施設早期開所予定	・堺市立児童自立支援施設基本計画を策定 ・用地測量を実施 ・設計業務の事業者を公募	—	—		・施設建設工事設計の実施	・整備工事完了	
	125	子ども虐待防止事業	子ども家庭課	本市では、子どもを虐待から守る地域ネットワークとして「堺市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。この協議会は、子ども相談所、子育て支援課、保健センター、保育所、幼稚園、学校、病院、警察、児童養護施設、民生委員児童委員・主任児童委員等により構成され、虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・支援、家族再統合に至るまでの総合的な虐待防止対策を推進します。また、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、子どもへの虐待防止に関する啓発を、「女性に対する暴力をなくす運動」と一体的に行うことで、効率・効果的な啓発活動を行っています。	代表者会議:1回 区代表者会議:各区1回 区子ども虐待ケース連絡会:各区4回 区要支援ケース連絡会:各区4回程度 個別ケースカンファレンス検討数:全市552件	虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・支援、家族再統合に至るまで、支援が途切れることがないように、関係機関の連携を強化します。	代表者会議:1回 区代表者会議:各区1回 区子ども虐待ケース連絡会:各区4回 区要支援ケース連絡会:各区4回程度 個別ケースカンファレンス検討数:全市463件	—	—		虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・支援、家族再統合に至るまで、支援が途切れることがないように、関係機関の連携を強化します。	虐待の未然防止から早期発見・対応、保護・支援、家族再統合に至るまで、支援が途切れることがないように、関係機関の連携を強化します。	
	126	子ども相談所事業(児童虐待対応関係)	子ども相談所	児童虐待に関する相談や通報があれば、速やかに子どもの状況等についての調査を実施し、必要に応じ一時保護や施設入所等の措置を行います。また、家族再統合や家庭復帰に向けた取組も行っていきます。	身体的虐待相談:(延)304件 ネグレクト相談:(延)289件 性的虐待相談:(延)22件 心理的虐待相談:(延)387件	継続し、相談体制の充実に努めます。	身体的虐待相談:(延)483件 ネグレクト相談:(延)358件 性的虐待相談:(延)21件 心理的虐待相談:(延)1,304件	—	—		継続し、相談体制の充実に努めます。	継続し、相談体制の充実に努めます。	
	127	一時保護所事業	子ども相談所	緊急保護、行動観察、短期入所指導などの理由により、一時保護した子ども一人ひとりの状況に応じた適切な援助を確保します。	利用者数:(延)261人 利用日数:(延)5,577日	適切な援助を継続します。	利用人数271人 利用日数7,644日	—	—		利用人数244人 利用日数5,840日	適切な援助を継続します。	
	128	家庭児童相談事業(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略									
	129	児童家庭支援センター事業(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略									
	130	乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	子ども育成課	再掲分につき省略									
	131	子育てアドバイザー派遣事業(再掲)	子ども育成課	再掲分につき省略									
	132	24時間電話相談	教育センター	児童生徒や保護者から直接電話による相談を受け、学校生活及び家庭教育を支援するための指導・助言を毎日、24時間体制で行います。	電話相談件数:(延)1,542件	継続して実施	電話相談件数:(延)1,486件	—	—		継続して実施	継続して実施	
	133	生徒指導アシスタント派遣事業	生徒指導課	校長の指揮監督のもと、生徒指導アシスタントが生徒指導に関する補助、関係機関・地域との連携補助、学校行事への支援などを行います。	生徒指導アシスタント派遣回数:12,286回	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。	生徒指導アシスタント派遣回数:12,030回	—	—		生徒指導アシスタント派遣回数:11,318回	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。	
	134	スクールサポートチーム派遣事業	生徒指導課	学校だけで解決できない生徒指導上の緊急課題を抱える学校の要請でケース会議を開き、指導助言を行います。また、必要に応じて関係機関と連携します。さらに学習支援・家庭支援・教員補助が必要である場合には学生、地域ボランティア(生徒指導サポートスタッフ)を派遣します。学校の荒れにつながる喫緊の課題等に対して早期解決を図るため、指導主事、学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフをチームとして派遣し、学校と連携して、緊急・集中的な支援を行います。また、学校だけでは解決できない緊急課題を抱える学校の要請に対し、ケース会議を開催し、指導助言を行います。(SAT緊急対応事業については平成23年度から平成27年度実施)	生徒指導サポートスタッフ派遣実績:小学校14校、中学校8校 1,272回	関係機関との連携を強化しながら、非行等の生徒指導上の課題に対し、有効的な事業を展開していきます。	生徒指導サポートスタッフ派遣実績:小学校8校、中学校4校 1,350回	—	—		関係機関との連携を強化しながら、非行等の生徒指導上の課題に対し、有効的な事業を展開していきます。	関係機関との連携を強化しながら、非行等の生徒指導上の課題に対し、有効的な事業を展開していきます。	
	135	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	生徒指導課	再掲分につき省略									
	136	スクールソーシャルワーカー活用事業	生徒指導課	教育分野、社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、不登校や問題行動等に対し、学校とともに子どもの置かれた環境に働きかけたり、子ども相談所などの関係機関とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題の解決を図ります。平成25年度から、8人のスクールソーシャルワーカーを配置しています。	配置校数:小学校5校、中学校1校 配置校以外の学校には必要に応じて派遣する。	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。	配置校数:小学校8校、中学校1校 配置校以外の学校には必要に応じて派遣する。	—	—		配置校数:小学校7校 配置校以外の学校には必要に応じて派遣する。	全中学校区に配置	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
8 子ども青少年の心身の健やかな成長を支える教育環境の整備	137	堺自然ふれあいの森	公園緑地整備課	自然について関心・興味を持ち、理解を深められるよう、来園者に対し、自然環境学習として、クラフト等の製作や生き物の観察といった各種プログラムを実施します。指定管理者制度を導入し、市民協働により里山保全を行います。	イベント参加人数4,648人 団体利用数 119団体、7,678人	継続して実施	イベント参加人数5,102人 団体利用数 200団体、7,495人	—	—		継続して実施	継続して実施
	138	ソフィア・堺プラネタリウム	教育センター	一般投映の他、土・日曜日および学校の長期休業日を除く平日に、予約制で団体投映を実施しています。また、天体観測会や天文に関する講演会なども開催しています。平成19年度から、指定管理者制度を導入しています。 ※平成23年度からは、幼児からシニア層まで幅広い年齢層へのニーズに応えるため、番組充実を図る。	プラネタリウム観賞人数(延)39,508人 天体観測会参加人数(延)1,946人 講演会参加人数(延)656人	プラネタリウム観賞人数(延)41,600人 天体観測会参加人数(延)3,200人 講演会参加人数(延)650人	プラネタリウム鑑賞人数(延)43,740人 天体観測会参加人数(延)3,011人 天文教室・講演会・天文イベント等参加人数(延)721人	プラネタリウム観賞人数 105% 天体観測会参加人数 94% 講演会参加人数 110%	◎		プラネタリウム投影【平日】学習投影 3回/日 一般投影 2回/日 【土日祝長期休業中】 一般投影 7回/日 天体観測会 1回/週実施(天候による) 天文教室 6回/年 天文講演会 2回/年  <利用者数> 前年度実績より同等以上	プラネタリウム観賞人数(延)44,000人 天体観測会参加人数(延)3,300人 天文教室・講演会・天文イベント等参加人数(延)700人
	139	科学技術や自然環境に対する意識の高揚	教育センター	児童・生徒・市民の科学技術や自然環境に対する意識を高めるため、科学に関する講座等を開催します。 ・子どもたちの理科・科学に対する興味関心を小中高と校種を超えて持続・発展させるため「堺サイエンスクラブ」の活動を行います。 ・「堺で科学サカイク」を堺サイエンスクラブの研究発表の場としても活用します。	科学に関する講座数(実)30講座 堺サイエンスクラブ創設:活動回数(実)23回 科学に関する講座参加人数(延)2,636人	継続して実施	市民科学講座:3講座 市民科学講座参加人数:302人 堺サイエンスクラブ:13回 堺科学教育フェスタ:1,200人 堺市学校理科展覧会:6,600人 堺で科学サカイク:1,100人	—	—		市民科学講座:4講座 堺サイエンスクラブ:13回 堺科学教育フェスタ、堺市学校理科展覧会、堺で科学サカイク 継続して実施	継続して実施
	140	堺市東吉野キャンプ場の管理運営	子ども育成課	友好都市である東吉野村内ふるさと村においてサマーシーズン中にキャンプサイトを設置します。 ※東吉野村との協定により東吉野村が運営。	団体利用状況:7団体/(延)748人 家族利用状況:52家族/(延)659人	団体利用状況:18団体/(延)1,300人 家族利用状況:60家族/(延)850人	団体利用状況:11団体/(延)746人 家族利用状況:50家族/(延)726人	団体利用状況: 団体数61.1%/ 人数57.3% 家族利用状況: 家族数 83.3%/ 人数 85.4%	○		団体利用状況:18団体/(延)1,300人 家族利用状況:60家族/(延)850人	団体利用状況:18団体/(延)1,300人 家族利用状況:60家族/(延)850人
	141	日高少年自然の家管理運営	子ども育成課	学校、こども会、ボーイスカウト、スポーツ関係等の青少年団体が集団で宿泊生活を行いながら、カヌー、カヤック、磯観察、野外炊さん、レクリエーション等の野外活動ができる場を提供します。	市内小・中学校利用校数:66校 全体利用者数:18,065人	市内小・中学校利用校数:93校 全体利用者数:21,500人	市内小・中学校利用校数:41校 全体利用者数:13,792人	市内小・中学校利用校数: 44% 全体利用者数: 64.1%	△	少子化の進行により、1団体当たりの利用者数の減少、希望日程の抽選漏れなどが影響し、増加には至らなかった。	市内小・中学校利用校数:50校 全体利用者数:15,577人	市内小・中学校利用校数:40校 全体利用者数:13,000人
142	ジュニアスポーツ教室	人権企画調整課	人権ふれあいセンターにおいて、小・中学生を対象にバドミントン・ショートテニス・フットサル教室を年間、前・後期の2期に分けて実施します。また、夏季休業中に短期教室を実施しています。なお、平成30年度に開設されるテニスコート・フットサル兼用コートにおいて、テニス及びフットサルの教室も同様に実施します。 ※人権ふれあいセンターは平成27年度から指定管理者制度を導入しています。	バドミントン・テニス(ショートテニス)・サッカー(フットサル)教室参加人数(延)1,177人 短期教室参加人数(延)175人	事業内容の見直しを図りながら、継続実施する予定。	【定期ジュニアスポーツ教室】(本体) ジュニアバドミントン 312人 ジュニアフットサル 165人 ジュニアショートテニス 233人(運動広場等) ジュニアフットサル 121人 ジュニアテニス 240人 合計 1071人  【短期ジュニアスポーツ教室】(本体) ジュニアバドミントン 63人(運動広場等) ジュニアフットサル 30人 合計93人	—	—		【定期ジュニアスポーツ教室】ジュニアバドミントン 320人  【短期ジュニアスポーツ教室】ジュニアスポーツ(バドミントン) 80人  【定期ジュニアスポーツ教室】ジュニアフットサル① 320人 ジュニアフットサル② 320人 ジュニアテニス 320人 合計 960人	事業内容の見直しを図りながら、継続実施。	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】			【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量
子ども青少年の心身の健やかな成長を支える教育環境の整備	143	部活動推進事業	生徒指導課	部活動の振興を目的として、中学校の部活動に各種目専門の外部技術指導者を派遣します。また、種目別拠点校を設置し、自校に希望クラブがない生徒の部活動の機会を保障します。さらに保護者負担を軽減するため、全国大会・地方大会出場生徒への交通費全額補助及び参加奨励金等を支給し、入部率等に基づき部活動推進用具整備を支援します。	派遣人数/回数:340人/13,882回 入部率:80% 出場内容:全国大会98人、近畿大会161人	継続して実施	派遣人数/回数:360人/12,925回 入部率:81% 出場内容:全国大会19人、近畿大会39人	—	—	継続して実施	継続して実施
	144	青少年センター及び青少年の家青少年健全育成事業	子ども育成課	英会話、ヒップホップ、サッカー、陶芸、キッズチアリーディング、茶道、プレスクール、ストレッチバレエ、キッズダンス、野外料理、クラフト、キッズヒップホップ、ビーズ、リトミック、書道等の講座を実施します。	青少年センター利用者数: 68,964人 青少年の家利用者数:109,536人	青少年センター利用者数: 83,000人 青少年の家利用者数: 135,000人	青少年センター利用者数: 85,520人 青少年の家利用者数: 119,682人	青少年センター利用者数:103% 青少年の家利用者数:88.6%	◎	青少年センター利用者数: 83,000人 青少年の家利用者数: 135,000人	青少年センター利用者数: 83,000人 青少年の家利用者数: 135,000人
	145	青少年交流事業	人権企画調整課	人権ふれあいセンターにおいて、文化、スポーツ等各種講座を開催します。 ＜青少年交流講座＞ ・水曜講座(スポーツ系、ダンス系、文化系) ・ジュニアスポーツ広場 ・サタデーキッズ(「作って、遊ぼう!」、「来て、見て、楽しもう!」)等 ※人権ふれあいセンターは平成27年度から指定管理者制度を導入しています。	青少年の交流講座数/参加人数:66回/(延)1,851人 サタデーキッズ開催回数/参加人数:18回/(延)636人	事業内容の見直しを図りながら、継続実施する予定。	【青少年交流講座】 水曜講座 336人(24回) サタデーキッズ 211人(20回) ジュニアスポーツ広場 100人(10回) 英会話講座 52人(4回) ミュージック講座 23人(8回) 夏の特別講座 72人(4回) ソーシャルスキルメニュー 69人(8回) 合計 863人(78回)  【家族ふれあい事業】 クッキング 218人(10回) 文化活動 118人(10回) 天体観望会 38人(4回) 合計 374人(24回)	—	—	【青少年交流講座】 ふれあいキッズ講座 560人(24回) トライキッズ 440人(20回) キッズスポーツ広場 200人(10回) キッズ英会話 120人(4回) ミュージック講座 48人(8回) おたのしみ講座 100人(4回) コミュニティひろば 200人(10回) 合計 1,668人(80回)  【家族ふれあい事業】 クッキング 240人(10回) 文化活動 240人(10回) 天体観望会 144人(4回) 合計 624人(24回)	事業内容の見直しを図りながら、継続実施。
	146	こども館事業	美原こども館	児童文化教室(毛筆・硬筆・茶道)、遊びの会(手作り・映画会・オセロ他)、スポーツ・レクリエーション(卓球・バトミントン・なわとび・ミニ運動会)、世代間交流(夏のつどい・もちつき大会・わくわくカーニバル)を実施します。	参加人数: 22,172人	参加人数: 32,000人	参加人数29,078人	90%	◎	参加人数32,000人	参加人数32,000人
	147	子ども読書活動の推進	中央図書館	「堺市子ども読書活動推進計画」に基づき子どもや子どもに関わる大人が本や図書館に親しみ、計画について認識・理解してもらえるような事業を実施します。するとともに、すべての子どもの発達段階に応じた体系的な取組を一層推進するため、「堺市子ども読書活動推進計画」を改定します。乳幼児期から本に親しめる読書環境の醸成や読書習慣の形成のため「絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業」を実施します。	堺市図書館まつり参加人数(延):990人 おはなし会・おはなし大会・読み聞かせ会・乳幼児向けおはなし会参加人数(延):12,935人 0歳児向けブックリスト配布数:(延)6,963部 3歳児向けブックリスト配布数:(延)7,824部 ボランティア養成講座・ステップアップ講座参加人数(実):308人 保護者向け講座・読書活動推進講座参加人数:(実)526人 さかい☆HUGはぐメール「子ども読書や読み聞かせなどに関する情報」2,578人が登録 「こんな絵本はいかが?」(年代別絵本の紹介)26点紹介 行事案内等(実)139件	地域で活動するボランティアを養成するとともに、活動中のボランティアのスキルアップを支援し、連携を密にします。また、より効果的な方法や内容を検討しつつ、継続して実施します。	堺市図書館まつり参加人数(延):811人 おはなし会・おはなし大会・読み聞かせ会・乳幼児向けおはなし会参加人数(延):11,527人 子ども読書活動推進テキスト配布:26,700部 パンフレット配布:7,850部 リーフレット配布:7,600部 ボランティア養成講座・ステップアップ講座参加人数(延):208人 保護者向け講座・読書活動推進講座参加人数:179人 絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業:236回 子どもの読書推進リーダーの養成 認定人数:155人	—	—	・堺市図書館まつり実施 ・おはなし会・おはなし大会・読み聞かせ会・乳幼児向けおはなし会実施  ・子ども読書活動推進テキスト、パンフレット、リーフレット作成配布 ・ボランティア養成講座・ステップアップ講座実施 ・保護者向け講座・読書活動推進講座実施  ・絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業実施  ・子どもの読書リーダーの養成	家庭、地域、学校等との連携と協働により、読書環境を整え、子どもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組を継続して行います。 ・図書館資料を整備し、利用を促進します。 ・ボランティアの活動とスキルアップを支援し、協働により事業を推進します。
148	親子でチャレンジアートinひがし	東区役所企画総務課	文化活動を通じて親子のふれあいを深めることを目的に、絵画、陶芸、工作、書道の4教室でワークショップを開催します。 ※一部教室内容が変更されております。	参加者数 絵画教室 7組 陶芸教室 17組 書道教室 15組 工作教室 6組	参加者数 絵画教室 15組 陶芸教室 15組 書道教室 15組	参加者数 絵画教室 4組 陶芸教室 18組 書道教室 5組 工作教室 7組	—	—	参加者数 絵画教室 15組 陶芸教室 15組 書道教室 15組 工作教室 7組	参加者数 絵画教室 15組 陶芸教室 15組 書道教室 15組	
149	堺・スタンダード茶の湯体験	学校指導課	小中9年間で学校の実態に合わせ、独自性を生かした実施方法などを工夫し、地域人材や堺市外部人材システム等を活用し、茶の湯の体験活動を行います。	茶の湯体験実施校 小学校93校 中学校32校	茶の湯体験を全校で実施	茶の湯体験実施校 小学校91校 中学校36校	100%	◎	子ども堺学サポーターを配置する 茶の湯体験実施校 小学校91校 中学校36校	茶の湯体験実施校 小学校92校 中学校40校	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%～:◎ 70%～84%:○ ～69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
子ども青少年の心身の健やかな成長を支える教育環境の整備	150	堺ウェリントン青少年交流事業	国際課・学校指導課	堺市内の中学校にてウェリントン市からの交流参加者を受け入れ、各家庭にてホームステイを行い、両市の中学生が互いの異なる文化に触れ、さらに一層の国際理解を深めることを目的として実施するものです。	本市中学生16名をウェリントン市に派遣(7/27～8/10)	毎年度約20人×期間中の受入または、派遣(ただし、インフルエンザや国際情勢の悪化などの影響で事業が実施できない年度を除く)	ウェリントン市からの中学生を20名受け入れ 高校生 5名	100%	◎		本市中学生18名をウェリントン市に派遣(7/28～8/11) 高校生 5名	ウェリントン市からの中学生20名を市立中学校の生徒家庭にてホームステイを実施(ただし、インフルエンザや国際情勢の悪化などの影響で事業が実施できない年度を除く)
	151	体験学習会	博物館学芸課	堺市博物館における展示のメインテーマである「堺の歴史と文化」について、子どもたちの興味・関心をよびまし、楽しみながら、また、家族がふれあいながら、主体的に学習する機会を設定するために、体験学習会を開催します。	開催回数15回／参加人数: 610人	開催回数15回／参加人数: 600人	開催回数20回／参加人数813人	参加人数比: 135%	◎		開催回数20回／参加人数870人	開催回数20回／参加人数: 900人
	152	キャリア教育推進事業	学校指導課	児童生徒が働くことの意義や将来に向けて学ぶことの大切さについて考え、自己の生き方を見つめ、職業観・勤労観を養うことを目的とし、産業界やスポーツ界など各方面の専門家(エキスパート)による講義や体験活動を行います。また、スポーツ、文化、芸術などで活躍する堺ゆかりの著名人が、先輩として学校で、「夢をもつことの大切さ」を子どもたちに伝え、主体的に生き方を考え行動する能力を育成し、堺への愛着や誇りをもつことを目的とする堺ゆめ授業を実施する。	出前授業・体験的な指導のためのエキスパートの派遣回数(延): 96回	効果的な派遣方法等を検討し、継続して実施	エキスパート派遣事は、を平成29年度から事業内容変更 23回	—	—		講師派遣回数 42回	実施希望校全てに対応
	153	ちびっこ老人憩いの広場の整備事業	子ども育成課	幼児に適切な遊び場を与えて事故等の危険から守り、また、高齢者のための憩いの場として、安全な環境を整えるため、遊具等修繕の助成も行います。	設置数:市内73ヶ所	現状維持	対象広場数63	—	—		現状維持	対象広場数63
	154	阪田三吉名人杯将棋大会	文化課	堺出身の偉大な先人、阪田名人を顕彰するとともに、日本の伝統文化「将棋」の普及を通じ、本市の地域文化の振興を図ることを目的に将棋大会を開催します。	開催回数:1回 応募者数:小中学生を含む666名	継続して実施	開催回数1回 参加者数701名	—	—		継続して実施	648名
	155	堺・スクールサポーター活用事業の推進	学校指導課	専門的知識をもった地域の人材を「外部人材システム」に登録し、ゲストティーチャーとして学校園へ派遣することにより、学校教育の活性化を図る事業です。学校のカリキュラムに応じた効果的な活用が可能です。	アシスタント、特別支援教育サポーターの派遣回数13,677回	スクールサポーター派遣回数の拡充	23,952回	—	—		24,812回	アシスタント、特別支援教育サポーターの派遣回数20,000回
	156	交響楽団芸術鑑賞事業	学校指導課	市立小学校児童を対象に、プロの交響楽団による演奏会を市内の文化施設を活用して実施します。	市内5会場で開催し、84校の児童約7,000人が参加	継続して実施	市内5会場で開催し、87校の児童約7,000人が参加	100%	◎		市内5会場で開催し、87校の児童約7,000人が参加	市内5会場で開催し、87校参加
	157	堺エコロジー大学一般講座	環境政策課	市民等の環境学習への関心や環境意識の向上を図るため、平成22年10月に堺エコロジー大学を開校し、一般講座として、自然・エネルギー・リサイクル等さまざまなテーマで講座を実施しています。	一般講座138講座実施(内、青少年対象26講座)	年間100講座実施(大人のみを対象とした講座も含む)	一般講座83講座実施(内、青少年対象16講座)	83%	○		年間100講座実施(大人のみを対象とした講座も含む)	年間100講座実施(大人のみを対象とした講座も含む)
	158	堺エコロジー大学ジュニアコース	環境政策課	平成29年度からジュニアコースを開設し、和歌山県田辺市をフィールドとした自然体験学習の実施など、さらなる子どもエコリーダーの育成を図ります。	平成29年度新規拡充事業	継続して実施	・関大・さかいECOベンチャークラブの実施:体験学習プログラムを6回開催(内、4回宿泊を伴う) ・エコツアーの実施:自然体験ツアー1回開催(宿泊を伴う) ・自由研究フェスティバルin関西大学へのブース出展:参加者数約350名	—	—		・関大・さかいECOベンチャークラブの実施:体験学習プログラムを7回開催(内、3回宿泊を伴う) ・エコツアーの実施:1回 ・自由研究フェスティバルin関西大学へのブース出展	継続して実施
	159	トップレベルチームとの連携事業	スポーツ推進課	堺ブレイザーズやセレッソ大阪・セレッソ大阪堺レディースなどのトップレベルチームと連携し、スポーツの指導や試合観戦などのスポーツに親しむ機会を提供します。	堺市優待観戦企画:3回【セレッソ大阪2回、オリックス1回】	年間5回	堺市優待観戦企画:15回 【セレッソ大阪6回、オリックス9回】	300%	◎		年間5回	年間5回
	160	競技スポーツ大会出場奨励金事業(H30年度まで) 堺市学生競技スポーツ大会出場奨励金事業(H31年度から)	スポーツ推進課	スポーツの全国大会に出場する堺市民に対し、出場奨励金を交付することにより、スポーツの普及及び推進を図ります。	未成年に対する交付件数:103件	150件	未成年に対する交付件数:284件	189%	◎		150件	150件
	161	西区こども芸術鑑賞会	西区役所企画総務課	西区の子どもたちに優れた芸術文化に触れる機会を設けることにより、西区まちづくりビジョンのまちづくりテーマに掲げる「子どもの主体性と豊かな想像力、生きる力を育てる」ことに寄与することを目的として、区内在住・在学の小学生以下の子どもの保護者を対象に、芸術鑑賞会に無料招待する。	参加人数(実):890人(小学生以下の子どもの保護者)	参加人数(実)500人(小学生以下の子どもの保護者)	790人	158%	◎		500人	500人
162	学校教育ICT化推進事業	教育センター	ICTを活用した児童生徒の学力向上及び情報活用能力の育成、教員のICTを活用した授業力向上のために、タブレット活用研修、教育用ソフト活用研修、ホームページ作成研修等の研修を行います。	(延)1,056人	継続して実施	(延)1,736人	—	—		継続して実施	継続して実施	



堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】	
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量	
子ども青少年の心身の健やかな成長を支える教育環境の整備	163	教育情報ネットワークの整備	教育センター	情報教育の推進、学校園におけるICT機器の整備、校務事務等のICT化の促進、積極的な地域・市民への学校情報の発信等により、教育ICTを促進します。	校務用端末整備状況・・・100% 教育用端末整備状況(児童・生徒に対する整備台数)・・・7.6人/台	継続して実施	校務用端末整備状況・・・135.2% 教育用端末整備状況(児童・生徒に対する整備台数)・・・6.8人/台	—	—		全小学校及び支援学校に児童用タブレット端末を1校あたり40台程度整備予定	継続して実施	
	164	学力向上推進事業	学校指導課	・小中一貫学力向上推進リーダーを全43中学校区に配置します。 ・配付している小中一貫義務教育9年間の「子ども堺学」等モデルカリキュラムを活用し、各学校の地域の特性を生かした実践を行う。 ・堺市独自の学力等状況調査「堺市『子どもがのびる』学びの診断」を、市立小学校3年から中学校3年の全児童生徒を対象に経年実施します。 ・中学校に国語・数学の研究校を1校ずつ指定し、学力向上の取組や研究成果を全市に発信します。	全43中学校区に小中一貫教育推進リーダーを配置。 「堺市『子どもがのびる』学びの診断」を実施	全43中学校区に小中一貫教育推進リーダーを配置 「堺市『子どもがのびる』学びの診断」を実施	—	—		全43中学校区に小中一貫教育推進リーダーを配置。 「堺市『子どもがのびる』学びの診断」を実施	小中一貫教育推進リーダーを配置 「堺市『子どもがのびる』学びの診断」を実施		
	165	親育ち支援事業(再掲)	地域教育振興課	再掲分につき省略									
	166	体力向上推進事業	生徒指導課	子どもの体力向上を図るため、学校で作成する体力向上プランに基づく取組や、学校・家庭・地域の連携による体力向上の取組を推進する。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均との比較値 平成25年度 小5 96.4 中2 92.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均との比較値 100以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均との比較値 平成30年度 小5 98.0 中2 96.3	小5 98% 中2 96%	◎		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均との比較値 100以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の堺市平均との比較値 100以上	
	167	堺マイスタディ事業	学校指導課	放課後や長期休業中などを活用し、児童生徒の学びの状況に応じたきめ細かな指導を通して、一人ひとりの学力及び学習意欲の向上を図ります。 小学校では、3～6年生を対象に国語・算数で、中学校では、全学年を対象に国語・数学・英語を基本として実施します。	全小中学校:136校	継続して実施し、効果検証等行いながら検討していきます。	全小中学校:135校	100%	◎		全小中学校:135校	全小中学校:135校	
	168	ネットいじめ防止プログラム実施事業	生徒指導課	市立小学校4年生及び市立中学校1年生全員を対象に、ICT分野の専門家と教員の協働による「ネットいじめ防止」のための情報モラル授業を実施する。	市立中学校1年生全(203)クラス、7,915名を対象に実施	継続して実施し、状況を確認しながら内容や拡充等について検討していきます。	市立小学4年生7,497人、市立中学1年生6,827人を対象に実施	—	—		継続して実施	継続して実施し、状況を確認しながら内容や拡充等について検討していきます。	
	169	ごみ減量出前講座	資源循環推進課	幼少時からごみの減量・リサイクルについての関心を高めるため、市職員が小学校・幼稚園・保育所(園)に出向き、出前講座を実施しており、授業参観では保護者も含めた啓発を行っています。講座では、環境マスコットキャラクター「ムーヤん」も活用し、より身近で親しみやすく学んでもらえるよう工夫しています。	4講座を開設 講座開催回数:75回 講座参加人数:6,312人 【大人向けを除いた数】 講座開催回数:66回 講座参加人数:5,951人	応募件数の増加を継続的に図ります。	4講座を開設 講座開催回数:98回 講座参加人数:8,108人 【大人向けを除いた数】 講座開催回数:82回 講座参加人数:7,428人	—	—		4講座を開設 講座開催回数:90回 講座参加人数:9,000人(大人向けを含む)	応募件数の増加を継続的に図ります。	
	170	ごみ減量ポスター・標語展	資源循環推進課	幼児から中学生までを対象に、ごみの減量化・リサイクルに関するポスターを募集し、審査・表彰を行うとともに、作品を展示することで市民啓発を行っています。	応募総数:計771点 入選数:35点 表彰式を開催するとともに、本庁及び6区役所・イベント会場にて入選作品を展示	応募件数の増加を継続的に図ります。	応募総数:計1,686点 入選数:35点 表彰式を開催するとともに、本庁及び6区役所にて入選作品を展示	—	—		応募総数:計1,500点 入選数:35点 表彰式を開催するとともに、本庁及び6区役所にて入選作品を展示	応募件数の増加を継続的に図ります。	
	171	親子向けごみ減量啓発事業	資源循環推進課	夏休み時期に親子でごみの減量・リサイクルについての知識と理解を深めてもらうための各種事業を開催しています。	親子ごみ処理施設見学会 2回 計31人参加 親子生きごみさん講習会 1回 22人参加	継続して実施	親子ごみ処理施設見学会 2回 計63人参加 親子生きごみさん講習会 1回 19人参加	—	—		親子ごみ処理施設見学会 2回 計50人参加 親子生きごみさん講習会 1回 20人参加	継続して実施	
	172	区教育・健全育成会議等運営事業	教育政策課 各区役所企画総務課	区域の教育・健全育成に係る課題の解決及び施策事業の推進に関して、調査・審議を行い、提言・報告を行います。そこで得た提言等を反映した施策・事業を実施することで、地域の教育力の向上及び健全育成の充実を図ります。また、区教育・健全育成相談窓口で区域の保護者や学校等からの子どもの教育や健全育成に関する相談に応じ、関係機関や学校との連携を図りながら、問題解決を図ります。	平成27年度新規事業	継続実施	各区で会議を運営し、関係部局等と連携して提言等を反映した事業を実施	—	—		各区で会議を運営し、関係部局等と連携して提言等を反映した事業を実施	継続して実施し、状況を確認しながら内容や拡充等について検討していきます。	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】	
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量	
子ども青少年の社会参画への芽生えのための支援	173	キャリア教育推進事業(再掲)	学校指導課	再掲分につき省略									
	174	南区区民まちづくり会議交流班提案「地域間交流」事業	南区役所企画総務課	小学生以上の方を対象に農業体験(田植え・収穫)のイベントを行い、旧村地域とニュータウン地域の交流及び世代間の交流を図ります。	参加人数 236名 大人 110人 子ども126人	継続して実施	(田植え)186名 (稲刈り)262名	—	—		継続して実施	継続して実施	
	175	みなみ交流 E・K・I・D・E・N	南区役所企画総務課	南区まちづくりビジョンに掲げる、「自然とふれあい人と人とのつながりを大切に するまちづくり」の実現に向け、区民の相互理解・交流を図るため、地域で企画・ 運営する駅伝・マラソン大会を実施する。	校区対抗により、19校区中17校 区(小学5年生以上の男女でチー ム)の参加	全19校区(自治会)の参加	全17校区(自治会)の参 加	89%	◎		全19校区(自治会)の参 加	全19校区(自治会)の参加	
	176	英語教育推進事業(小学校・中学校)	学校指導課	ネイティブスピーカーを小・中学校に派遣し、学級担任や英語担当教員とT・T (チーム・ティーチング)による授業を行います。 小学校5・6年の配置は12時間です。	全小学校にネイティブスピー カー 12時間、全中学校に2学期 間配置	国の動向を踏まえ、より充実する 方向で検討します。	全小学校にネイティブス ピーカーを配置 中学年 3時間 高学年 15時間	—	—		全小学校にネイティブス ピーカーを配置 中学年 7時間 高学年 15時間	全小中学校にネイティブスピー カーを年間配置	
	177	英語教育推進事業(中学校・高等学校)	学校指導課	ネイティブスピーカーを派遣し、英語担当教員とT・T(チーム・ティーチング)によ る授業を行います。	高等学校:通年配置1人	国の動向を踏まえ、より充実する 方向で検討します。	高等学校:通年配置1人	—	—		高等学校:通年配置1人	高等学校:通年配置1人	
	178	堺ウェリントン青少年交流事業(再掲)	国際課・学校指導課	再掲分につき省略									
	179	人権学習の推進	人権教育課	人権や人権問題について理解を深め、全ての人の人権が尊重されるよう、本市 立学校園のPTA会員などを対象に、人権に関する講座の開催や啓発冊子の発 行などを行います。	人権啓発冊子の作成、PTA人権 研修会の開催	継続して実施	人権啓発冊子の作成、 PTA人権研修会の開催	—	—		人権啓発冊子:年1回発 行(82,000部) PTA人権研修会:3回開 催	人権啓発冊子:年1回発行 PTA人権研修会:3回開催 の継続	
	180	堺市人権教育推進協議会事業補助	人権推進課	インターユース堺(IYS)への事業補助を行い、人権啓発事業、交流事業(国際交 流・国内交流)、社会貢献事業を展開します。また、交流事業(国際交流)の経験 をより多くの市民に伝えるための各事業を推進し参画します。	国際交流事業海外派遣人数: (実)12人 国内交流(啓発パネル展示等)来 場者数:(延)1,050人 海外派遣報告集会等参加者数: (延)801人 出前講座参加者数:(延)1,029人	国際交流事業海外派遣人数 (実):12人、国内交流(啓発パネル 展示等)来場者数(延):1,000人、 海外派遣報告集会等参加者数 (延):500人、出前講座参加者数 (延):800人、ヤングサンタ訪問家 庭数(実):20家庭	国際交流事業海外派遣 人数(実)7人 国内交流(交流活動)参 加者数(延)1,022人 国内交流(啓発パネル 展示等)来場者数(延) 993人 海外派遣報告集会等参 加者数(延):463人 出前講座参加者数 (延):125人 社会貢献活動(ヤング サンタ等)参加者数 (延)182人 ヤングサンタ訪問家庭 数(実):16家庭	国際交流事業 海外派遣人 数:100% 国内交流(啓 発パネル展 示等)来場者 数:69.4% 海外派遣報告 集会等参加者 数:77.4% 出前講座参加 者数:34.7% ヤングサンタ 訪問家庭 数:100%	○		国際交流事業海外派遣 人数(実):12人、国内交流(交流活動)参 加者数(延)800人 国内交流(啓発パネル 展示等)来場者数(延) 800人 海外派遣報告集会等参 加者数(延)500人 出前講座参加者数 (延):500人、出前講座参加者数 (延):800人、ヤングサンタ訪問 家庭数(実):20家庭	国際交流事業海外派遣人数 (実):12人、国内交流(啓発パネ ル展示等)来場者数(延):1,000 人、 海外派遣報告集会等参加者数 (延):500人、出前講座参加者数 (延):800人、ヤングサンタ訪問 家庭数(実):20家庭	
	181	明るい選挙啓発ポスター・書道コンクール	選挙管理委員会事務局	市内小・中・高校・特別支援学校の児童・生徒から、明るい選挙、政治、くらしを イメージするポスター・書道作品を募集し、優秀作品を「明るい選挙啓発ポス ター・書道展」で展示します。	ポスター応募数/優秀作品:709件/ 57件 書道応募数/優秀作品:618件/40 件	ポスター応募数/優秀作品:950件/ 80件 書道応募数/優秀作品:830件/56 件	ポスター応募数/優秀作 品:909件/73件 書道応募数/優秀作 品:164件/26件	ポスターコン クール応募数: 96% 書道コンク ール応募数: 20%	ポスターコン クール応募数: ◎ 書道コンク ール応募数: △	ポスターコンクール応募数に ついては良好であった。 書道コンクールの広報にも 力をいれ実施したが、書道 離れもあり年々応募数が減 少傾向にあるため、応募数 が目標数に及ばなかった。	ポスター応募数/優秀作 品:950件/80件 書道応募数/優秀作品: 130件/20件	ポスター応募数/優秀作品:1,000 件/84件 書道応募数/優秀作品:200件/10 件	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】			【参考】	【第二期計画の目標事業量】		
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績 /2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量	
10 子ども青少年の安全の確保	182	「こども110番」運動の推進	子ども育成課	子どもが不審者に追いかけられたりした場合に、すぐに助けを求めることができる避難場所を確保する事業です。自治会等を通して、子どもがよく通る道や通学路沿いにある住宅・商店等に小旗を配付し、子どもたちの避難場所とします。また、市公用車に110番ステッカーを貼付し走行します。	こども110番の家協力件数: 9,276件 こども110番のくるま台数: 634台	こども110番の家協力件数: 12,000件 こども110番のくるま台数: 現状維持	こども110番の家協力件数: 9,138件 こども110番のくるま台数: 676台	こども110番の家協力件数: 96.1% こども110番のくるま台数: 100%	◎		こども110番の家協力件数: 9,500件 こども110番のくるま台数: 676台	こども110番の家協力件数: 9,500件 こども110番のくるま台数: 676台	
	183	子どもを守る地域ぐるみの取り組みの推進	教委総務課・学校総務課・生徒指導課・施設課	学校と家庭・地域・関係機関の連携により、地域ぐるみで子どもの安全を守ります。小学校区ごとに組織された「子どもの安全見まもり隊」による登下校時の子どもの見守り活動を実施し、子どもの安全を確保します。また、全ての小学校と支援学校(本校)の児童の登校日に、子どもたちの安全と施設管理のため、「学校安全管理員」を配置しています。	「子どもの安全見まもり隊(生徒指導課)」 組織率100% 「学校安全管理員(教委総務課・学校総務課・施設課)」 全小学校・支援学校に配置	子どもの安全見まもり隊の組織率 100% 学校安全管理員の継続配置	学校安全管理員の継続配置	—	—	学校安全管理員の継続配置	学校安全管理員の継続配置		
	184	地域安全推進事業	市民協働課・各区自治推進課	地域の自主防犯活動に対する支援策として、自主防犯パトロール登録団体に対して、パトロール用品の支給や青色防犯パトロール車両の譲渡、青色防犯パトロール活動費補助を実施します。また、地域が行う街頭防犯カメラの設置に対する補助制度を実施します。	自主防犯パトロール登録団体数: 179団体 青色防犯パトロール車両譲渡数: 38台 防犯カメラ設置補助台数: 309台	自主防犯パトロール登録団体数: 190団体 青色防犯パトロール車両譲渡数: 50台 防犯カメラ設置補助台数: 800台	自主防犯パトロール登録団体数: 186団体(累計) 青色防犯パトロール車両譲渡数: 47台(累計) 防犯カメラ設置補助台数: 733台(累計)	自主防犯パトロール登録団体数: 97.9% 青色防犯パトロール車両譲渡数: 94% 防犯カメラ設置補助台数: 91.6%	◎		自主防犯パトロール登録団体数: 190団体(累計) 青色防犯パトロール車両譲渡数: 51台(累計) 防犯カメラ設置補助台数: 818台(累計)	自主防犯パトロール団体に対して、防犯資機材の支給や青色防犯パトロール活動補助を引き続き実施します。 防犯カメラ設置補助台数: 1,200台	
	185	堺市安全安心メール	教育センター	学校などから連絡のあった不審者情報等の子どもの安全に関する情報を「堺市安全安心メールシステム」を使用して登録者に配信します。	登録者数: (実)21,340件 (情報配信数)(実)65件)	登録者数: (実)23,000件	登録者数: 33,440件 (情報配信数:24件)	152%	◎		登録者数: 35,000件	登録者数: 65,000件	
	186	幼児・児童に対する交通安全教育の推進	自転車企画推進課	保育所、幼稚園、小学校で模擬道路を設置しての実技指導、警察官のお話、ビデオ上映などによる交通安全教室を実施します。	実施回数 保育所113回 幼稚園40回 小学校91回 特別支援学校3回 計247回	実施回数 全小学校での実施95回 保育所、幼稚園、子ども園、特別支援学校等、保育・教育施設での実施175回 計270回	実施回数 保育所・保育園・子ども園118回 幼稚園48回 小学校86回 特別支援学校2回 計254回	93%	◎		実施回数 全小学校での実施94回 保育所(園)、幼稚園、子ども園、特別支援学校等、保育・教育施設での実施166回 計260回	実施回数 全小学校での実施94回 保育所(園)、幼稚園、子ども園、特別支援学校等、保育・教育施設での実施166回 計260回	
	187	学校安全指導員派遣事業	生徒指導課	警察OBである学校安全指導員が、サスマタや警杖の使用法などを含む教職員対象講習、幼児児童生徒を含む不審者対応避難訓練等の不審者侵入時の対応訓練、学校への巡回指導等を実施します。	教職員対象講習会の実施:幼稚園10園、小学校86校、中学校7校、支援学校3校 避難訓練の実施:幼稚園10園、小学校82校、中学校6校、支援学校2校 不審者対応訓練または巡回指導の実施率88%	学校安全指導員による不審者対応訓練または巡回指導を継続実施	教職員対象講習会の実施:幼稚園9園、小学校88校、中学校11校、支援学校3校、高等学校1校 避難訓練の実施:幼稚園10園、小学校85校、中学校11校、支援学校2校	—	—		継続して実施	学校安全指導員による不審者対応訓練または巡回指導を継続実施	
	188	SAFEプログラム	生徒指導課	現代社会で子どもたちが直面する可能性のある13の危機的状況を具体的に示したイラストボードを使って、子どもと教員が対話型で学習を進める教育プログラムを実施します。	小学校低学年担当教員を対象とした研修会の実施:5回、143人	継続して実施	小学校低学年担当教員を対象とした研修会の実施:5回、89人	—	—		継続して実施	継続して実施し、状況を確認しながら内容や拡充等について検討していきます。	
	189	いじめ・暴力防止CAPプログラム事業	生徒指導課	危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法を学び、たくましく生きていくための力を養う体験型プログラムを実施します。	実施学級数:幼稚園19学級、小学校102学級、中学校42学級、適応指導教室1学級、支援学校2学級	継続して実施	実施学級数:小学校233学級 中学校18学級	—	—		継続して実施	継続して実施し、状況を確認しながら内容や拡充等について検討していきます。	
	190	スクールサポートチーム派遣事業(再掲)	生徒指導課	再掲分につき省略									
	191	青少年社会環境実態調査(大阪府委託事業)	子ども育成課	府下全域で青少年指導員が図書類等自動販売・貸付機及び、書店、コンビニ、ビデオ(レンタル)ショップ、ゲームソフト店、カラオケボックス、ボウリング場、ゲームセンター、マンガ喫茶などの営業状況等を調査します。	各種調査の実施	各種調査の実施	各種調査の実施	—	—		各種調査の実施	各種調査の実施	

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
子ども青少年の安全の確保	192	学校教育ICT化推進事業(再掲)	教育センター	再掲分につき省略								
	193	地域安全推進事業	市民協働課・各区自治推進課	子どもの安全を確保し、市内で発生する犯罪等を防止するため、市内小学校の敷地を活用し、学校外周地域に向け公設の防犯カメラを設置します(子ども安全防犯カメラ設置事業)。	平成28年新規事業	H28年度に市内全小学校93校に合計102台設置したものを、引き続き運用します。	市内全小学校93校に設置した合計102台の防犯カメラ稼働。	—	—		H28年度に市内全小学校93校に合計102台設置したものを、引き続き運用します。	H28年度に市内全小学校93校に合計102台設置したものを、引き続き運用します。
	194	地域安全推進事業	市民協働課・各区自治推進課	生徒や地域住民の安全を確保し、市内で発生する犯罪等を防止するため、市内全中学校等の敷地等を活用し、学校外周地域に向け公設の防犯カメラを設置します(堺市公共防犯カメラ設置事業(中学校カメラ))。	平成30年度新規事業	H30年度に市内全中学校43校に設置したものを、引き続き運用します。	市内全中学校43校に合計49台の防犯カメラを設置・運用開始。	—	—		H30年度に市内全中学校43校に合計49台設置したものを、引き続き運用します。	H30年度に市内全中学校43校に合計49台設置したものを、引き続き運用します。
ひとり親家庭への自立支援	195	ひとり親家庭等支援事業(母子・父子自立支援員)	子ども家庭課	各区役所子育て支援課において、母子・父子自立支援員を中心に母子家庭等の生活や子どもの養育、母子父子寡婦福祉資金の貸付及び就労・就業、自立の相談支援を行います。	各区役所子育て支援課に母子・父子自立支援員を配置	母子家庭等就業・自立支援センターと連携を強化します。	母子家庭等就業・自立支援センターと連携を強化します。	—	—		母子家庭等就業・自立支援センターと連携を強化します。	母子家庭等就業・自立支援センターと連携を強化します。
	196	ひとり親家庭交流事業(堺ふおらむ広場)	子ども家庭課	ひとり親家庭が定期的に集い相談しあう場を設け、交流や情報交換を行い、早期自立のための意欲の形成と家庭生活の安定を図る事業です。実施に関しては、一般財団法人に委託し、日曜日の午後で開催しています。	年間開催数:12回	年間開催数:12回	年間開催数:12回	100%	◎		年間開催回数:12回	年間開催数:12回
	197	認定こども園や保育所などへの優先利用調整の推進	幼保推進課	ひとり親家庭の就業や求職活動を支援するため、認定こども園や保育所などへの利用について、優先的な取扱いを実施します。	入所児童数 母子家庭児童: 2,473人 父子家庭児童: 138人	ひとり親家庭児童の優先入所を推進していきます。 ※ひとり親家庭児童の優先利用を推進していきます。	入所児童数 母子家庭児童: 2,433人 父子家庭児童: 96人	—	—		ひとり親家庭児童の優先利用を推進していきます。	ひとり親家庭児童の優先利用を推進していきます。
	198	のびのびルームの優先的利用の推進	放課後子ども支援課	ひとり親家庭で、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童の放課後における健全な育成と子育て支援を図るため、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童健全育成事業における優先的な受入に努めます。	可能な限り受け入れ	可能な限り受け入れ	就労等証明書類を提出したひとり親世帯の優先順位を高く設定	100%	◎		可能な限り受け入れ	可能な限り受け入れ
	199	母子生活支援施設措置等事業(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略								
	200	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子ども家庭課	母子家庭等を対象に、一時的に家事等が困難となったときに家庭支援員を利用者宅に派遣し、掃除、洗濯、買い物等の家事を援助しています。	派遣延べ回数:74回 実施事業所数:3か所	派遣回数の増加と実施事業所の拡大を図ります。	派遣延べ回数:41回 実施事業所数:3か所	—	—		派遣延べ回数:120回 実施事業所数:3か所	継続して実施します。
	201	病児・病後児保育事業(再掲)	子ども育成課	再掲分につき省略								
	202	夜間保育(再掲)	幼保推進課	再掲分につき省略								
	203	休日保育(再掲)	幼保推進課	再掲分につき省略								
	204	ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	子ども育成課	再掲分につき省略								
205	子育て短期支援事業(短期入所生活援助事業)(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略									
206	子育て短期支援事業(夜間養護等事業)(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略									

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】			【参考】	【第二期計画の目標事業量】	
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
1 ひとり親家庭への自立支援	207	母子家庭等就業・自立支援センター事業	子ども家庭課	ひとり親家庭の母及び父、寡婦の就業をより効果的に促進させるため、就労相談から技能習得、職業情報の提供に至るまでの一貫した就労支援サービスの提供や地域生活の支援や養育費の取り決め等、専門的な法律相談などを実施します。	設置数:1か所	求人情報の開拓と登録を推進し、ハローワークと連携を強化していきます。	就業相談、就業支援講習会の開催、就業情報提供サービス、就職斡旋までの一貫した就業支援の実施及びプログラム策定事業を全市域で実施し、ハローワーク就労支援事業との連携を図った。	—	—		就業相談、就業支援講習会の開催、就業情報提供サービス、就職斡旋までの一貫した就業支援の実施及びプログラム策定事業を全市域で実施し、ハローワーク就労支援事業との連携を図る。	求人情報の開拓と登録を推進し、ハローワークと連携を強化します。
	208	自立支援給付金事業	子ども家庭課	・高等職業訓練促進給付金事業:ひとり親家庭の母及び父が資格を取得するために養成機関に在籍期間中、一定期間給付金を支給します。H25年度から父子拡大。H26年度名称変更。 ・自立支援教育訓練給付金事業:ひとり親家庭の母及び父の自立の促進を図るため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母及び父に給付金を支給します。H25年度から父子拡大。	高等技能訓練促進費支給件数:(実)80件 入学支援修一時金件数:(実)38件 教育訓練給付金支給件数:(実)13件	主体的な取組の拡充と取得した資格を就職に結びつけるための、更なる支援を検討します。	高等職業訓練促進給付金支給件数:(実)79件 高等職業訓練修了支援給付金:(実)18件 自立支援教育訓練給付金支給件数:15件	—	—		高等職業訓練促進給付金支給件数:68件 高等職業訓練修了支援給付金:26件 自立支援教育訓練給付金支給件数:16件	継続して実施します。
	209	母子父子寡婦福祉資金の貸付事業	子ども家庭課	母子家庭等に対し、経済的支援を行い、自立を推進するために、子育てに必要な修学資金や、技能習得期間中の生活資金、起業を支援する事業資金など目的に応じて12種類の資金を貸付けます。	貸付件数:(延)491件	貸付金の活用周知と適正な償還指導を行い、償還率向上を推進します。	貸付件数:(延)271件	—	—		貸付件数:(延)253件	貸付金の活用周知と適正な償還指導を行い、償還率向上を推進します。
	210	母子父子自立支援プログラム策定事業	子ども家庭課	児童扶養手当受給者を対象に、福祉施策とハローワーク就労支援事業の活用を図りながら、就労支援を実施します。	策定件数:(実)38件	きめ細かな策定の推進を図ります。	策定件数:(実)43件	—	—		策定件数:(予算)100件	きめ細かな策定を推進します。
	211	養育費に関する相談・啓発・情報提供事業	子ども家庭課	養育費の取り決め等、弁護士等による専門的な法律相談などを実施するとともに、児童扶養手当窓口やその他相談窓口で養育費取得手続きの啓発、母子父子自立支援員及び母子家庭等就業・自立支援センターにおいて養育費に関する情報提供を行います。	相談件数:(延)98件	養育費相談支援センターとも連携し推進します。	相談件数:(延)46件	—	—		相談件数:(目標)60件	養育費相談支援センター等と連携し推進します。
	212	児童扶養手当	子ども家庭課	経済的支援を行うため、ひとり親家庭(父又は母が一定の障害の状態にある場合も含む)の父又は母、または父母以外の人がその児童を養育する場合、その人に対して支給します。	受給者:9,753人	制度の周知を図ります。	受給者:8,307人	—	—		—	継続して実施します。
	213	ひとり親家庭学び直し支援事業	子ども家庭課	ひとり親家庭の父母または子(児童扶養手当の支給を受けている又は同等の所得水準にあること)を対象に、高等学校卒業程度認定試験のための講座(受講前に指定を受けること)を受講し、修了した際に受講費用の2割(受講修了時給付金。上限10万円)を支給、合格した場合に受講費用の4割(合格時給付金。受講修了時給付金と合わせて上限15万円。ただし、受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合)を支給します。	平成28年新規事業	受講修了時給付金 6名 合格時給付金 2名	受講修了時給付金 0名 合格時給付金 0名 新規申請者 2名	0%	△	平成30年度に新規申請が2件あり、令和元年度中に修了時及び合格時給付金がそれぞれ2名ずつとなる見込み。 高卒認定試験を受けず、働き出たり、高卒を資格要件としない資格の取得をめざす場合が多く、他の自治体も利用実績は低調である。	受講修了時給付金 2名 合格時給付金 2名	制度の周知に努めます。
	214	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	子ども家庭課	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の父母に対し、養成機関入学時に、入学準備金として50万円及び養成機関を修了し、かつ、資格を取得した場合に、就職準備金として20万円を貸し付けます。なお、養成機関の課程を修了しかつ資格取得した日から1年以内に資格を生かして就職し、指定の区域内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除します。(事業期間:平成28年度~30年度)	平成28年新規事業	本事業は、平成28年度から平成30年度までの3年間で対象。	利用者:26人	—	—		利用者:25人	継続して実施します。

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
子ども青少年への育成支援	215	青少年団体育成事業 社会教育関係団体支援事業に統合	地域教育振興課	スポーツ活動、文化活動などの子ども交流事業を実施し、友好都市や市内全域の子どもたちの交流の場を提供することに加え、指導者・育成者に対しては各研修会を実施し、啓発や育成を図るなど、子どもの健全育成に寄与する堺市子ども会育成協議会の活動の支援を行います。	子ども会加入率(対:府加入率)指数1.28 校区連合子ども会校区数:(実)87校区	子ども加入率(対:府加入率)指数:1.43 校区連合子ども会校区数:92校区 ※学校統合のため変更	子ども会加入率(対:府加入率)指数:1.35 校区連合子ども会校区数:82校区	子ども会加入率(対:府加入率)指数:94% 校区連合子ども会校区数:89%	◎		子ども会加入率(対:府加入率)指数:1.43 校区連合子ども会校区数:82校区	子ども会加入者数:21,000人
	216	堺元気づきづくり推進事業	子ども育成課・生徒指導課	地域清掃・美化活動、オリエンテーリング、音楽会など、中学校を単位とした青少年健全育成組織が運営する事業に補助金を支出するものです。学校園・家庭・地域が協働した青少年健全育成への取組を推進することにより、地域教育力を活性化させ、子どもに「生きる力」と「豊かな心」を育みます。	補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43	補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43	補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43	100%	◎		補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43	補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43
	217	青少年指導員地域活動支援事業	子ども育成課	青少年指導員は、健全育成事業・啓発活動・青少年団体の育成・指導者の養成・環境浄化等の活動を行う、有志のボランティアです。各小学校区青少年指導員会及びその校区幹事により組織する堺市青少年指導員連絡協議会の活動について補助・支援・助言を行います。	青少年指導員数:1,402名 補助金交付校区数:92校区	青少年指導員数:1,500名 補助金交付校区数:93校区	青少年指導員数:1,383名 補助金交付校区数:88校区	青少年指導員数:98.7% 補助金交付校区数:94.6%	◎		青少年指導員数1,400名 補助金交付校区数:93校区	青少年指導員数1,400名 補助金交付校区数:93校区
	218	堺市スポーツ少年団	スポーツ推進課	スポーツ活動を通じた青少年の健全育成に資するため、堺市スポーツ少年団事業を支援し、各登録団の育成を図ります。	登録団体数:157団	登録団体数:160団	登録団体数:121団	76%	○		登録団体数:160団	登録団体数:160団
	219	殿馬場中学夜間学級	学務課	義務教育の年齢をこえている方で小学校または中学校を卒業していない方や、実質的に十分な教育を受けられないまま卒業した方を対象に、中学校教育を行うことを目的として、昭和47年から堺市立殿馬場中学校に夜間学級を設置しています。	殿馬場中学校に夜間学級を設置	継続して実施	継続して実施	—	—		継続して実施	継続して実施
	220	さかいJOBステーション事業	雇用推進課	39歳以下の若年者、年長フリーターなどの不安定就労者を対象に、専門のカウンセラーによるキャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどを実施し、実践的な就職活動の支援を行います。また、南区に「JOBステーション南サテライト」を設置しています。その他、合同企業面接会など、ハローワークさかいとの連携による事業を実施します。平成25年4月より、さかいJOBステーション内に「堺ハローワークコーナー」を設置し、職業紹介や求人票の受け付けなど、機能を拡充しました。	若年者等利用者数:(延)11,841人 就職決定者数:(実)1,464人 ※就職決定者数は、「さかいJOBステーション事業」のうち、No.89「女性の再就職支援事業」との重複分(127人)を含む。	就職決定者数:(実)1,300人以上	若年者等利用者数:(延)7,008人 就職決定者数:(実)1,288人	99%	◎		就職決定者数:(実)1,300人以上	就職決定者数:1,300人
	221	地域人材育成強化事業	雇用推進課	学生等に対する職業意識の醸成と雇用のミスマッチ解消を目的とし、堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会を通じたインターンシップ事業や、同協議会及び堺地域人材ネットワーク協議会を通じた、地元企業による大学・高校等での出前講座、職場見学バスツアー等を実施します。	インターンシップ参加学生数:(実)203人	インターンシップ参加学生数:(実)年200人以上	インターンシップ参加学生数:157人	79%	○		インターンシップ参加学生数:(実)年200人以上	インターンシップ参加学生数:年170人
	222	こころの健康づくり推進事業(再掲)	精神保健課	再掲分につき省略								
	223	こころの健康センター地域支援事業	こころの健康センター	市民に対して精神保健及び精神障害者の相談・指導(複雑又は困難なもの)、市内関係機関に対して技術支援を実施している。その中で、下記の特定相談を実施している。 15歳以上の自宅以外での生活の場が失われているひきこもり状態にある本人、家族、関係者を対象に、相談支援を実施している。	専門職による相談実人数295人 グループワーク活動80回 家族教室3回 家族交流会6回 市民講演会2回 ひきこもりに関する研修2回	ひきこもりサポーター養成派遣事業の強化と地域における支援体制の整備を推進していきます。サポーター活動実績:400回以上	専門職による相談実人数491人 グループワーク活動157回 家族教室7回 家族交流会8回 市民講演会1回 ひきこもりに関する研修1回 サポーター活動401回	100%	◎		専門職による相談実人数400人 グループワーク活動100回 家族教室・交流会20回 市民講演会1回 ひきこもりに関する研修1回 サポーター活動400回	専門職による相談実人数300人 グループワーク活動70回 家族教室・交流会15回 市民講演会1回 ひきこもりに関する研修1回 サポーター活動300回
	224	家庭児童相談事業(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略								
	225	子ども相談所事業(再掲)	子ども相談所	再掲分につき省略								
	226	児童家庭支援センター事業(再掲)	子ども家庭課	再掲分につき省略								
	227	教育相談事業(再掲)	教育センター	再掲分につき省略								
	228	7月非行防止月間推進事業	子ども育成課	7月の「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」(内閣府)及び「暴走族追放・少年非行防止強調月間」(大阪府)に合わせ堺大魚夜市などにおいて、啓発に努め、青少年の規範意識の醸成と社会環境の浄化を図ります。	青少年指導員参加者数:148名 配布物品数:2,500個	青少年指導員参加者数:200名 配布物品数:3,000個	青少年指導員参加者数:134名 配布物品数:2,000個	青少年指導員参加者数:67% 配布物品数:83%	○	青少年指導員が参加する区民まつりや校区でのイベント等、他の啓発できる機会でも配布しており、全体としては目標に近い水準で実施をしているが、7月非行防止月間の際に配布する物品数が少なかった。	青少年指導員参加者数:200名 配布物品数:3,000個	青少年指導員参加者数:200名 配布物品数:3,000個

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績 /2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
1 2 子ども青少年への育成支援	229	ユースサポートセンター運営事業(子ども・若者総合相談センター)	子ども家庭課	ひきこもり、不登校、ニート、非行など社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者及びその家族への総合的な相談支援窓口として、相談者に応じた支援機関の紹介等を行います。また、自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、居場所づくりなどを行います。	相談・支援対象者実人数(新規):192人 相談・支援対象者実人数(新規・継続):620人 総相談・支援件数:延べ1,880件	効果検証を行い、継続して実施します。	相談・支援対象者数(新規):429人 相談・支援対象者数(新規・継続):566人 総相談・支援件数:2,341件	—	—		相談・支援対象者数(新規):450人 総相談・支援件数:2,411件	継続して実施します。
	230	ユースサポートセンター運営事業(堺地域若者サポートステーション)	子ども家庭課	働くことに悩みを抱えるニート状態の若者などに対し、カウンセラーなど専門家による相談、就職に向けたセミナー、就労体験などを実施し、職業的な自立を支援します。	平成26年6月に開設	効果検証を行い、継続して実施します。	登録者(新規):157人 総相談件数:2,155件 進路決定数:57人	—	—		登録者(新規):160人 総相談件数:2,160件 進路決定数:72人	継続して実施します。
	231	青少年の性被害防止	子ども育成課	いわゆる『JK(女子高生)ビジネス』などが社会問題となっている状況を踏まえ、青少年の性被害防止のための啓発活動を強化する。実施内容としては、地域ボランティアとの協力や学校との連携のもと、講演会等の実施や地域イベント等で啓発活動を行い、性被害の当事者である市内の中高生及び、教員や地域の支援者に対して、青少年を取り巻く性被害の危険性や対応策の周知を図る。	平成30年度新規事業	啓発物品配布数 2,000 青少年の性被害の危険性に関する意識向上	啓発物品配布数 2,000 青少年の性被害の危険性に関する意識向上	100%	◎		啓発物品配布数 10,000 青少年の性被害の危険性に関する意識向上	啓発物品配布数 2,000 青少年の性被害の危険性に関する意識向上

堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%~:◎ 70%~84%:○ ~69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量
13 子どもの貧困対策の推進	232	学習と居場所づくり支援事業	生活援護管理課	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の高校生等を対象として、無料で学習できる場であり居場所となる場を提供し、学習習慣や日常生活習慣の形成、社会性の育成、職業観や就業観の醸成、自己肯定感の向上、高等学校等からの中途退学を未然に防止するための支援等を行うとともに、家庭訪問や面談等による支援も実施します。		より効果的な事業となるよう事業内容等の充実を図り、継続して実施します。	【開催回数】 200回 【延べ利用人数】 1,023人	—	—		継続実施	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施してまいります
	233	キャリアサポート事業	生活援護管理課	生活保護受給者及び生活困窮者に対し、民間事業者への業務委託による「キャリアサポート事業」を実施します。生活保護受給者に対しては、キャリアカウンセラーによる「キャリアカウンセリング」、支援対象者一人ひとりに応じた「求人開拓」、就労に向けた知識や技術を習得する「集中・集団支援」等を効果的に連携させ、強力かつきめ細やかな就労支援を行います。また、生活困窮者に対しては、自立相談支援機関に、就労支援に関するスキルやノウハウをもつ就労支援員を配置し、相談支援員との連携によるきめ細やかな就労支援を行います。		継続実施	【生活保護受給者の支援対象者数】 828人 【生活困窮者の支援対象者数】 119人	—	—		継続実施	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施してまいります
	234	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活援護管理課	ハローワークに配置される就職支援ナビゲーターとの連携により、求人情報の提供、職業相談・職業紹介を行うことで、生活保護受給者等の就労促進を図ります。		継続実施	【生活保護受給者の支援対象者数】 553人 【生活困窮者の支援対象者数】 47人	—	—		継続実施	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施してまいります
	235	被保護者就労促進事業	生活援護管理課	各区生活援護課に就労支援相談員を配置し、ハローワークへの同行等生活保護受給者への求職活動支援、雇用情勢の分析、ハローワークとの調整等、就労に向けた支援を行います。		継続実施	支援対象者数 574人	—	—		継続実施	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施してまいります
	236	生活困窮者就労準備支援事業	生活援護管理課	一般就労が難しい生活困窮者に対し、本人の状況や就労に向けた準備を整える支援を実施します。具体的には、日常生活自立(生活リズム等)、社会生活自立(対人関係、意欲喚起等)、就労自立(職場体験等)に関する支援を行い、本人の状況に応じた基礎能力の形成を計画的かつ一貫して実施します。		継続実施	事業利用人数 3人	—	—		継続実施	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施してまいります
	237	生活困窮者自立相談支援事業	生活援護管理課	生活困窮者の総合相談窓口として、自立相談支援機関を開設しています。相談内容に応じたアセスメントを実施し、一人ひとりの状態に応じた自立支援計画を策定のうえ、計画に基づき、生活困窮状態から脱するための包括的・継続的な相談支援や就労支援等を行います。		継続実施	新規相談総件数 1,900件 支援実施延べ件数 7,038件	—	—		継続実施	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施してまいります
	238	生活困窮者住居確保給付金	生活援護管理課	離職等により住宅を喪失した方・喪失のおそれのある方の就職活動を支えるため、原則3か月(一定の条件のもと延長可能)、家賃相当額(上限額あり)を支給します。		継続実施	新規支給決定者数 8人	—	—		継続実施	国の動向を踏まえ、効果検証を行い、継続して実施してまいります
	239	生活保護(教育扶助等)の支給	生活援護管理課	生活保護受給世帯の児童又は生徒に係る学校給食費や正規の教材代等については、生活保護制度において保護者が負担すべき給食費の額等を教育扶助費として支給すると定められており、引き続き対象者への支給を継続します。生活保護受給者が、高等学校等に就学する場合には、一定の要件のもと、就学に係る費用を生業扶助(高等学校等就学費)として支給することとなっています。今後も対象者への支給を継続します。生活保護受給者の自立の助長を図ることを目的として、安定した職業についてこと等の事由により保護を必要としなくなった方に対し、就労自立給付金を支給するものとされています。今後も対象者への支給を継続します。生活保護受給者であって、一定の要件を満たす方については、原則6か月以内の期間において月額5,000円の就労活動促進費を支給することができることとされています。今後も対象者への支給を継続します。平成30年度、生活保護世帯の子どもの自立の助長を図ることを目的として、大学等へ進学する生活保護世帯の子どもに対し、新生活の立ち上げに当たって必要となる費用として、進学準備給付金を支給する制度が創設されました。今後対象者への支給を行います。		継続実施	【教育扶助受給者数】 21,200人 【就労自立給付金】 182人 【高等学校等就学費】 828人 【就労活動促進費】 0人 【進学準備給付金】 139人	—	—		継続実施	国の動向を踏まえ、継続して実施してまいります



堺市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度進捗状況 及び 第二期計画の目標事業量について

【資料2-1】

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	【計画策定時実績】	【目標事業量】	【進捗状況】				【参考】	【第二期計画の目標事業量】	
					平成25年度(2013)実績	令和元年度(2019)目標事業量	平成30年度(2018)実績	達成率 2018実績/2019目標	85%～:◎ 70%～84%:○ ～69%:△	補足説明 △の場合の理由等	令和元年度(2019)予定事業量	令和6年度(2024)目標事業量	
子どもの貧困対策の推進	240	就労や早期の保護脱却に資する経費についての収入認定除外	生活保護管理課	生活保護受給世帯の高校生の就労収入については、本人の高校卒業後の大学の進学費用等に係る経費に充てられる等、一定の要件を満たせば収入として認定しないものとして取り扱って差し支えないとされています。今後も就労収入の使途を丁寧に聞き取りの上、対象となる場合は収入として認定しない取扱いとします。		継続実施	【高校生の進学費用経費の収入認定除外】 67人	—	—		継続実施	国の動向を踏まえ、継続して実施してまいります	
	241	ケースワーカーや就労支援相談員等への研修の実施	生活保護管理課	生活保護担当ケースワーカーに対しては、相談援助技術の向上等を目的とし、新任・新採ケースワーカー研修を実施するとともに、厚生労働省が実施する生活保護担当ケースワーカー全国研修会等への参加を継続します。各区生活保護課に配置している就労支援相談員は、雇用情勢や職業安定情勢等に関する知識の習得等を目的とし、生活保護就労支援員全国研修会に参加します。自立相談支援機関の相談支援員等に対しては、効果的な相談及び就労等の支援技術の習得等を目的とし、厚生労働省が実施する生活困窮者自立支援制度人材養成研修への参加を推進します。		継続実施	新任・新採CW研修 26人 生活保護担当CW全国研修会 2人 生活保護自立支援推進研修 3人	—	—		継続実施	国の動向を踏まえ、継続して実施してまいります	
	242	保健センターにて妊娠届出時の全件面接・相談支援	子ども育成課	保健センターで妊娠届出をされた全員の方に保健師が面接を行い、妊娠中から子育て期に支援が必要な方を、適切な支援につなげます。		継続実施							妊産婦・乳幼児等の保健指導事業に統合
	243	身元保証人確保対策事業	子ども家庭課	児童養護施設等を退所する子どもが就職や住宅を借借する際に、施設長等が保証人となった場合に、万一保証人に損害賠償や債務弁済の義務が生じたときに賠償額を補償するもの。		継続実施	就職時身元保証:1人 賃貸住宅等の賃貸時の連帯保証:2人	—	—		就職時身元保証:1人 賃貸住宅等の賃貸時の連帯保証:2人	継続して実施します。	
	244	堺市子ども・若者支援地域協議会	子ども家庭課	ひきこもり・不登校・ニート・非行などの困難を抱える子ども・若者やその保護者への支援を行うため、教育、福祉、保健・医療、雇用等各分野の関係機関による地域支援ネットワークづくりを推進する。		代表者会議 1回開催 実務者会議 6回開催	代表者会議 1回開催 実務者会議 6回開催	100%	◎		代表者会議 1回開催 実務者会議 6回開催	関係機関による地域支援ネットワークづくりを推進します。	
	245	寡婦(夫)控除のみなし適用	幼保推進課	所得状況が同一でありながら、保育料の金額に差異ができることで児童の処遇に不利益が生じる可能性を解消するため、婚姻歴がなく税法上の寡婦(夫)控除が適用されていないひとり親家庭に対し、保育料算定にあたり、寡婦(夫)控除があるものとみなし、税額を再計算することにより保育料の負担軽減を図ります。		継続実施	対象者数:11人 減免額:448,800円	—	—		対象者数:11人 減免額:448,800円	継続実施	
	246	地域就労支援事業	雇用推進課	働く意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できない方を対象に個別相談や求人情報の提供、職業能力開発講座の開催などを実施する堺市地域就労支援センターを(公財)堺市就労支援協会内に設置しています。また、同協会では独自の無料職業紹介を実施しているほか、ハローワークの求人検索機を設置しており、求人を自由に閲覧できます。		相談件数 1,600件(年間)	相談件数1,708件(年間)	107%	◎		相談件数1,760件(年間)	相談件数:1,760件(年間)	
	247	住まい探し相談会の開催	住宅まちづくり課	大阪府・市町村・不動産関係団体で構成し、低額所得者、高齢者、子育て世帯等が安心して住まいを確保できる環境を整備することを目的とした、Osakaあんしん住まい推進協議会に本市も参画しており、同協議会との共催にて、堺市内在住の子育て世帯等を対象に住まい探しの相談会を年1回程度実施している。		継続実施 (年1回以上相談会開催)	1回実施	100%	◎		1回実施	1回実施	
	248	奨学金事業	学務課	教育の機会均等を図るため経済的理由により修学が困難な高校1年生等に対して、基金の利子収入等を財源として1人当たり32,000円を給付している。 ※国及び大阪府による「奨学のための給付金」制度の実施を契機に、より効果的な修学支援となるよう平成27年度より制度を改めて実施		継続実施	堺市奨学金受給者数 235人	—	—		堺市奨学金受給者数 480人	継続実施	
	249	支援学級等就学奨励事業	学務課	市立小・中学校に在学する障害のある児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、学用品費等の就学奨励費を支給しています。		継続実施	支援学級等就学奨励費受給者数1,190人	—	—		支援学級等就学奨励費受給者数1,207人	継続実施	
250	高校卒業見込者への進路支援事業	生活保護管理課	生活保護世帯の高校卒業見込者等を対象に、専門的知識を有した者による進路選択後に必要となる費用やそれを助成する奨学金等についての情報提供を行うとともに、奨学金等の返済も含めた資金計画を作成することで、支援対象者一人ひとりの状況に応じた進路支援を実施します。		より効果的な事業となるよう事業内容等の充実を図り、継続して実施します。	支援対象者数 88人	—	—		継続実施	国の動向も踏まえ、効果検証を行い、継続して実施してまいります		
<p>他の施策領域からの再掲事業                  乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児期の栄養指導、子ども医療費助成制度、スクールカウンセラー配置事業、就学援助事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、子育て短期支援事業、子育てアドバイザー派遣事業、育児支援ヘルパー派遣事業、放課後児童対策事業(のびのびルーム等)、子ども食堂ネットワーク構築事業、教育・保育施設供給体制の確保、延長保育事業、夜間保育、民間保育所等一時預かり事業(民間保育所等)／堺市一時保育事業(公立認定こども園)、休日保育事業、私立幼稚園預かり保育推進事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、市営住宅の入居者の募集における子育て世帯の募集枠の確保市営住宅の入居者の募集における福祉世帯の募集枠の確保、家庭養護(里親・ファミリーホーム)の推進、施設養護の充実、児童養護施設等退所者等支援、母子生活支援施設設置等事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、青少年センター及び青少年の家青少年健全育成事業、堺マイスタディ事業、ひとり親家庭等支援事業(母子・父子自立支援員)、認定こども園や保育所などへの優先利用調整の推進、のびのびルームの優先的利用の推進、ひとり親家庭等日常生活支援事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、自立支援給付金事業、母子父子寡婦福祉資金の貸付事業、母子父子自立支援プログラム策定事業、児童扶養手当、ひとり親家庭学び直し支援事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業、殿馬場中学夜間学級、さかいJOBステーション事業、ユースサポートセンター運営事業</p>													